

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君

- (1) 介護保険、地域支援事業の全体像について
- (2) 災害集団移転地の払い下げについて

2. 北垣 潮君

- (1) 海洋プラスチックごみ対策について
- (2) 高齢者ドライバーの安心、安全対策について
- (3) 芦北、龍ヶ岳間の海底送水管について
- (4) 上天草総合病院について
- (5) 天草・島原の乱について

3. 高橋 健君

- (1) 合津川改修及び都市開発について
- (2) 熊本天草幹線道路（大矢野道路）について

4. 田中 辰夫君

- (1) 八代・天草（八天）架橋建設について
- (2) 防災無線の活用について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	鬼塚佐栄子	水 道 局 長	山本 一洋
企 画 政 策 課 長	永田 健吾		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹	主 事	竹川 知佐

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(園田 一博君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。島田光久君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

12番、島田光久君。

○12番(島田 光久君) 皆さんおはようございます。

議長のお許しが出ましたので、令和元年6月議会、今回は、新たな気持ちで一般質問したいと思ひます。

私ごとであります但、昭和に生まれ、幼少期から青年期を過ぎ、平成を30年、またこれから始まる新しい令和の時代は、人生の最終版に入ってくるんじゃないかと思ひております。これからの、未来志向で令和の時代を自分の足でしっかり地を歩んでいきたいと思ひております。

では、質問に入りたいと思います。最初に、介護保険地域支援事業の全体像について質問してまいります。これ、分野が広いので、きょうは、地域包括システムと予防絡みのその辺に絞り込んで、質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、日本人の寿命が延び続けています。昭和から平成の初めは、人生80歳、80年時代に入ったと言われておりましたが、令和に入ったこれからの人生100年時代を迎えたと報じられております。政府も人生100年時代に向けて、いろんな施策を打ち出してきております。平成31年4月現在の上天草市の65歳以上の高齢者は、1万630名です。高齢化率は39.3%になっております。90歳以上が966名です。100歳以上は28名いらっしゃいます。6年後の2025年には、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りに入ってきます。国は、地域包括ケアシステムの強化のため、介護保険法の一部改正を進めております。平成30年8月から順次施行されております。施設から在宅へ、医療介護の連携等、特に、地域包括システムの構築を推し進めております。

地域包括システムとは、自助、自分でできることは自分でやるんだと。互助ですね。住民、地域の助け合い。共助、介護保険を利用した助け合いです。最後に、公助ですね。公助は、生活保護法等の福祉的な包括的な支援サービス提供体制の構築であります。この地域包括システムの要になるのが、地域包括センターになると思います。

そこで、当市の包括センターの運営状況、あるいは、運営評価指標は、どのような状況なのか。まず、最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

まず、地域包括支援センターの運営評価指標はどうなっているのかということでございますけれども、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律におきまして、市町村は、地域包括支援センターの事業の質の評価を行うこと、その他必要な措置を講ずることによりまして、その実施する事業の質の向上を図らなければならないこととされたところでございます。

国が全国で統一して用いる評価指標を策定し、市町村は当該評価指標に基づきまして評価を行い、厚生労働省に報告を行うこととされたところでございます。

指標の内容としましては、組織運営体制、総合相談支援業務、権利擁護事業など、大きく7項目の評価指標が設けられておりまして、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、この項目につきましては、全国平均を上回っております。

それと、組織運営体制、包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、事業間連携、この4項目については、全国平均を下回っているという状況です。

また、総合相談支援、権利擁護、この2項目については、全国平均と同程度となっているところでございます。この運営評価につきましては、市町村が評価結果等を踏まえて、機能強化策の検討を行うことを目的として実施されたものでありまして、本市においても、まだ平成30年度

に始まったばかりの評価であります。評価項目に沿って、どの程度の評価を行うかという課題もあることから、今後、地域包括支援センター運営協議会におきまして、検討を行い、より適正な適切な評価となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この地域包括ケアシステムは、これは、上天草7期の介護保険計画ですね。この中にしっかりうたっています。この一部を見ると、高齢化の現状を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括システムを地域の実情に応じて進化推進する。とうたっております。そこで、この地域包括ケア推進、現状ですね。どのくらい確立してきているのか。おおまかは、今の説明で理解しましたが、それについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 地域包括ケアとは、要介護状態となっても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される仕組みづくりでございます。

医療や介護のサービスの提供はもちろん、住まいに関しましては、地域密着型サービスとして、小規模多機能型居宅介護施設、それと、認知症対応型共同生活介護施設等の整備も進めているところでございます。平成30年度につきましては、大矢野地区に認知症対応型共同生活介護、グループホームでございますけれども、これを1カ所整備したところでございます。

今年度においても、松島地区において、小規模多機能型居宅介護施設や認知症対応型共同生活介護施設を整備するため、事業所を公募しているところでございます。

高齢者のための生活支援といたしまして、生活支援体制整備事業を行っております。旧町単位ごとに、地域住民による協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを在宅介護支援センター及び社会福祉協議会のほうに5名配置をして、地域の状況に応じた高齢者への支援体制づくりに取り組んでいるところでございます。

また、地域の高齢者が誰でも一緒に参加することができる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場でございますが、これに取り組んでおります。平成30年度末では、市内各地で56の団体が活動しておりまして、高齢者の介護予防に成果をあげているところだと思っております。

その他、高齢者の権利擁護事業として、成年後見制度の利用促進、虐待への対応、それと、認知症サポーターの養成を初めとした認知症対策事業、在宅の高齢者を介護されている家族への支援事業としまして、家族介護教室、それと、介護用品の支給、介護者同士の交流会などを行っているところでございます。

このように、高齢者が住みなれた地域での生活を継続していくことができるよう、地域包括ケアの推進に取り組んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 地域包括ケアは、いろんな多岐にわたる仕事いっぱいあります。そこで、その要になる地域包括支援センターの人員体制ですね。どのような体制で今臨んでおられるのか。当然、専門職は、保健師だったり介護士だったり社会福祉士、そういう人材は設置されていると思いますけど、その状況ですね。人員体制状況について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 地域包括支援センターの人員体制についてでございますけども、地域包括支援センターが行う基幹的な包括的支援業務にあたりましては、上天草市介護保険法に基づき、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例、これによりまして、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を第1号被保険者数に応じて配置することとされております。

3職種の配置は、第1号被保険者数3,000人以上6,000人未満ごとに、それぞれ1人とされております。本市の第1号被保険者数につきましては、1万640人でありますので、それぞれ職種ごとに2人の合計6人が必要となりまして、本市においても、それぞれ必要な人員を配置しているところでございます。

その他、要支援の認定を受けた方に対する介護予防サービス計画ケアプランでございますが、この作成を行うとともに、サービス事業所との連絡、調整などを行う介護予防支援業務、これにつきましても、地域包括支援センターで担っております。配置職員としまして、保健師が2名、介護福祉士2名、主任介護支援専門員が2名、一般職1名、常勤職で合計7名となりますけども、それと、介護支援専門員9名、保健師1名、看護師1名、事務補助1名の嘱託職員12名で、合計19名で、地域包括支援センターの業務に対応しているところでございます。

それと、介護支援専門員等の専門職の確保は、苦慮しているところでございますけども、安定した支援体制を維持するためにも、引き続き、人員体制の確保を進めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 人員体制は、どうにかクリアされていると。でも、今度は、地域包括センターはサブセンターを設けていると思います。龍ヶ岳と後はランチの相談を委託されていると思いますけど、その辺の状況を、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今の人員体制に加えまして、市民の利便性を考慮しまして、龍ヶ岳在宅介護支援センターに支所機能を持つサブセンター、それと、大矢野、松島、姫戸の各在宅介護支援センターに、相談窓口となるランチを設置しておるのが現状でございます。そこで、相談体制の充実を図っているというのが、現状でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この包括支援サブセンターには、専門職の配置という基準は、法的

に条例的にどのような位置づけになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 先ほども申しました職員の確保数につきましては、確保されて充足しておりますので、このサブセンター、あるいは、ブランチにつきましては、補足要員という感じになりますので、追加要員というか、さらなるサービスが充実できるように加えた部分でございますので、プラスアルファの部分になります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成30年度の地域包括支援センター、サブセンター、ブランチの相談総数というのを、ここに資料をもらってきてるんですけど、恐らくこの資料じゃ、なかなか地域包括本体の相談とサブセンターとブランチの相談の総数というのは、わからないんですけど、合計は出ていますけど、例えば、包括支援センターで相談対応は、当然、専門職いますから、ある程度対応できると思うんですけど、例えば、サブセンターとかブランチに相談された場合に、どのような形でどこまで相談に対応できるのか。その辺の状況は、どうなっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 相談内容によりますけれども、そのサブセンター、あるいは、ブランチで解決できる相談に関しては、そこの窓口で対応されていると思います。

ただ、その窓口で対応できない問題点、あるいは、そういった部分については、包括支援センターのほうにあがってくる形になると思いますので、そこで、支援員のほうがそのサブセンターの相談員に指導をしたり、助言をしたりというような解決方法でやってることになります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当然、包括センターのほうから、サブセンターとかブランチの相談に対する指導とか当然されていると思うんですけど、相談内容のこんな感じだったら包括につないでくれとか、そういう基準というのは、現在設けられていますかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） その相談内容の基準までは、ちょっとつくってはないとは思いますが、ただ、その相談員としての資質が向上するような研修であったり、あるいは、指導だったり、そういった部分はやっておりますので、その相談員、ブランチ、あるいは、サブセンターに配置されている相談員の方が解決できない問題については、支援センターと包括支援センターのほうにはあがってくるかと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なぜかという、これは、7期の介護保険計画で6期を検証する中で、例えば、人口の多い地域からの相談件数が、若干少ないんじゃないかというような検証が、私はされていたと記憶しています。だから、その辺の充実ですね。指導も含めて。専門職はサ

ブセンターには配置されていないということのようですが、やはりケアマネージャーとか、その辺の免許は持っていらっしゃると思うんですけど、ほかの専門職をちょっとプラスするとか、そういうのも今後体制をつくっていくため必要じゃないかと考えるんですけど、これ人事の増になるんですけど、その辺は今後どのように考えますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） そういった相談件数がふえてきてというようなことで、人員配置については、必要であるという状況がもし見えてきたならば、そこは要求はしていきたいというふうには考えておりますけれども、まだ、今の把握する相談件数に関しましては、今の体制で十分賄っておれるということだと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 地域包括センターにおいては、さまざまな相談にのっております。当然介護認定の相談とか結構あると思います。そして、権利擁護ですね、後見人制度へつなぐ仕事も相当なされていると思います。

でも、この権利擁護と後見人制度の相談とか位置づけというのは、どれくらいの頻度で相談などきてるのか。その辺の数値のことわかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） その相談件数、権利擁護業務関係で、これはもう全体の数字になりますけれども、平成30年度で18件という数字があがっておるかと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） どうしてもこの後見人制度は、上天草市は他市に比べると、相談件数認定というか利用者数が相当少なくなっております。熊本県内の後見人制度利用者数ですね。全市町村の実数、利用者人数が統計あるんですけど、これの同規模の宇土市で71利用されております。これは、裁判所の資料です。そして、阿蘇市で50ですね。水俣市で60名です。上天草市は16名の利用になっております。

どうしても、そういう人がいないことが一番いいんですけど、相談が本当に吸い上げられている体制づくりがなされていると思うんですけど、何かもうちょっとしっかり受け入れ体制の整備を、私は進めてもいいんじゃないかなという感じがいたします。

これは、私の提案ですけど、やはり後見人制度の研修とかして、民間の市民の後見人をふやすような養成も、今後必要だと私は考えるんですけど、これに対して、厚生省も支援をしておりますので、全国的には少ないと思うんですけど、今後、安心して暮らし続けられる地域をつくるために、私はぜひ必要だと思うんですけど、これに対して、副市長でもいいんですけど、どうですか。そういう。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） なかなか相談があっているのがいいかどうか、さっき議員もおっしゃっておられましたけれども、ただ、潜在的にそうしたニーズがあるのは、やはり事実だと思

いますし、また、いろいろ高齢者の方を中心に、そうした課題が出てきておりますので、先ほど部長も答弁もしてございましたけれども、必ずしも相談体制をとっていないということではありませんので、そうした相談等について、必要な周知啓発も図りながら、対応をしっかりとやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、積極的にいろいろ体制整備はすべきだと私は考えております。

次は、地域包括ケア会議の実施状況ですね。また、その効果についてお尋ねしたいと思います。

先ほど、部長の答弁の中で、なんせこのケア会議実施状況は、まだ低いんだというような話があったんですけど、7期の計画では、平成30年度が16回ですね。ケアマネジメント会議が6回と、このように7期では予定されているんですけど、ここはクリアされているのかな。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 地域包括ケア会議の実施状況、また、その効果ということで答弁させていただきたいと思います。

地域ケア会議につきましては、高齢者が住みなれた住まいで暮らし続けることができるよう、地域における連携・共同の体制づくりのため、要支援者の家族や、医療、介護等の専門職、地域の関係者、民生委員、社会福祉法人、ボランティア、行政職員等の関係機関により構成される会議でございます。

本市におきましては、旧町単位で、在宅介護支援センター主催による担当地域ケア会議というのを、平成30年度は12回開催したところでございます。当該会議では、身近に支援者が少ないひとり暮らしの高齢者、また、高齢者のみの世帯や、認知症で地域との関係で問題が生じているなど、地域から孤立、あるいは、孤立する可能性のある高齢者、徘徊をはじめ地域の見守りや支援が必要な高齢者等のケースについて、個別に検討を行っております。

地域ケア会議の効果としましては、検討するケースに応じまして、家族と関係機関が一堂に会しまして、協議を行うことで、課題の共有、遠方で暮らす家族との調整、地域の理解や支援の広がりなどにつながっているというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 地域ごとにケア会議を12回だったかな。されているということですけど、例えば、上天草全体の定期的ケア会議、情報の共有とか、そういう会議というのは、今のところ実施されていますかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 担当地域ケア会議を開かれて、全体で共有する部分があれば、それは、包括支援センターのほうで取りまとめて、会議をやっているということにはなります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、やはりこの目標数値ですね。するためには、定期的にやは

り会議をするということが、私は必要じゃないかと思うんですよ。その定期的な会議に合わせて、いろんな課題を持ち寄って、いろんな角度から専門職も交えて検討するということは一番効果があがってくると思うんですけど、この定期的な開催というとは、今のところ計画はされていますかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 担当地域ケア会議というのは、必要に応じて開催されるものでございますので、各毎月というよりも、その間がどれくらいになるかは、ちょっと今のところはわかりませんが、そこ毎月を目指してでも開催していきたいというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、次は、地域包括ケアシステムの構築状況と課題について聞いているんですけど、ケアシステムというのは、当市もしっかり私は一生懸命職員皆さん頑張ってきていると思っております。でも、まだ状況を見ると、さまざま課題の掘り起こしにまでつながっていないと思うんですけど、全体的に構築状況の課題について、どのような課題が今のところ考えられるのか。その辺についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 構築状況と課題について、答弁させていただきます。

高齢化の進展によりまして、地域包括ケアシステムの充実が求められることから、市としても、介護保険事業全体のマネジメントはもとより、個々の事業の充実に向けて取り組んでいくこととしております。

また、高齢者の医療と介護の連携を推進するため、市の在宅医療・介護連携推進協議会におきまして、課題の共有、対応策の検討を行いまして、市内の医療・介護事業所や、生活支援に関する情報を掲載した社会資源リストの作成、医療や介護職など多職種連携のための研修会の開催、並びに、天草郡市医師会の協力のもと、天草圏域における在宅医療と介護の連携推進事業に取り組んでいるところでございます。

地域包括ケアシステムの課題につきましては、増加している通いの場などの地域での居場所づくりへの支援、高齢者の生活支援として有償ボランティアなどに取り組む団体や個人への支援、そして、医師や看護師をはじめ、医療職や介護職の確保育成などが必要であると認識しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これから高齢者がふえてくると思います。特に、介護、高齢化率は、先ほど言いましたけど結構上がってきております。毎年1ポイントずつ上がってきていますから、10年後には50%にのってくと想定できます。ということは、上天草市民の中で、2人に1人は高齢者になります。ほぼ間違いなくなってくるので、ぜひ、いろんな体制整備今から進める必要があります。

これは、平成30年度の世帯数が1万1,697世帯数ですね。その中で、高齢者のいる世帯数が7,436世帯ですね。うち高齢者のみが4,357世帯。その中で、高齢者のひとり暮らしの高齢者が2,611世帯あります。だから、これからたくさんの課題が積み上がって来ると思っていますので、受け入れ体制の整備は、着々と進める必要があると思っておりますので、しっかり課題拾いあげて、次の施策ですね。これは、7期の計画で、ことしで2年目に、介護保険制度の7期計画で2年目に入ります。来年は、8期の策定の時期に入りますので、しっかり対応を進めてもらいたいと思っております。

次は、健康づくり意識を高めるために予防ポイントの導入について、お尋ねしたいと思います。

私は、この議会で健康ポイント予防ポイント何回も質問してきているところでありまして、今年度、国保関係で予防ポイント制度が実施されていると思っておりますが、その状況、回覧版でいろんな通知が回ってきたんですけど、状況は、目的は、どのような目的にされたのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今回の健康ポイントをやった根拠でよろしいんですかね。

今回の国保被保険者を対象として、健康ポイント制度をつくったわけですが、本来、この国民健康保険被保険者の方々が、特定健診の受診率というのがございますが、そちらの受診率に関して、県下でも1位・2位を争う最下位のほうに近い状況でございます。

それと、今回、国保制度の中で、補助金関係のインセンティブを強化した補助金制度となっておりますので、その補助金のインセンティブの加算項目の中に、特定健診受診率をあげるという項目がございまして、そこをあげれば補助金が加算されてくるというような制度でございますので、その補助金を確保するため、一つの目的で今回国保関係の健康ポイント制度をつくったところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 説明理解しますけど、この国保関係該当する人口推移ですね。パーセントでどれぐらいありますか。市民全体見た場合ですね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 3月31日現在ですが、国保被保険世帯数でございますが、39.5%、被保険者数で28.2%というふうになります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 特定健診、国保世帯が3割から4割ぐらいの数字だと思うんですけど、私が、ここで予防ポイント導入についてお願いしたいのは、市民全体が健康意識を高めるための予防施策として、ポイント制度を導入したらどうかという提案を、今までずっとやってきたんですけど、なかなかまだ形にならないということで、今回、健康ポイント、特定健診、これである程度効果が出ることは、私は期待していますが、それだけでは、やはり市民の健康意識向上には、まだまだ結構ほど遠いので、市民全体の健康意識を高めるために、そういう

施策をしっかりと考えてほしいと。特に、これからは元気な高齢者がふえてきます。元気な高齢者が活動するためにも、私は、ポイントを付与して、元気な高齢者はいろんなサービスを提供すると。そういう形のやはり働きかけを行政がすべきじゃないかと思います。そういう思いで、これ提案してるんですけど。これは、市長にお尋ねしますが、何回も市長にお願いもし、この議会でも提言してるんですけど、その予防施策として、今後、私は取り入れてもいいと思うんですけど、どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 特定健診の受診率を上げるというのは、我々にとっても大きな課題だというふうに思ってます。特定健診の受診率の受診の分析を、やはり担当部、担当課のほうでは行っておりまして、いわゆる現役世代も、かなり受診率が低いんですよ。それは、国保の対象の方が実は多くて、逆に社会保険なんかを利用される方は、やはりいわゆる法人、会社のほうで積極的に推進されてますので、実は一番その健診を受けてほしいところが、その対象になってるんですよ。

ですから、まずは、今のこの体制でやってみて、どういう効果があるかを検証しながら、やはり徐々にやっていくというのが、やり方かなというふうには思ってますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 大体わかりました。ぜひ、やはり特に高齢者が相当ふえてきますので、高齢者の予防対策、角度を変えて、高齢者の予防対策として、予防ポイント制度を導入という側面から、今度は考えてほしいと思うんですけど、健康維持ですね、高齢者の。その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど部長も答弁したように、通いの場とか、今の地域支援、生活支援コーディネーターに担っていただいております、いわゆる居場所づくり。こういったところをつくりながら、やはり生きがいを持って健康的な生活するというサポート体制をつくっていかねばならないというふうには考えてます。

先ほど出ました、いわゆる有償ボランティア制度も、この前生活支援コーディネーター、去年でしたけども、生活支援コーディネーターの中で行いましたシンポジウムでも、その講師の方も、やはり有償ボランティア制度の必要性を、非常に熱く語っておられましたし、私も、それについては、本当に賛同いたしましたので、やはりそういういわゆるボランティアとして、社会に貢献しながら、なおかつ、そういう生きがいを持ってやっていく、生活していくというのは、やはり健康に向けての取り組みの一つだというふうに思っていますので、島田議員の御協力もよろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 例えば、ぜひ高齢者の方が、通いの場で体操したりとか、老人会に

積極的に参加する人としなない人と、当然いらっしやいます。この課題というとの一番は、通いの場とか、いろいろ100歳体操とか、積極的に出てくる人はそれなりに良いんですけど、出てこない閉じこもりの高齢者も多数いると思います。その辺の掘り起こしというか、支援というか、その辺が大きな今後課題になってくるかなとも思っております。

そこで、ぜひ高齢者の予防ポイントですね。例えば、通いの場に行った。体操教室に行った。老人会に行った。カラオケに行ったでもいいんですよ。そこで、わずかなポイントを、有償ボランティア感覚のポイントをつけてあげて、1年間トータルで何かしらポイントをもらって、その会の活動費に貢献サイクルを私はできると思います。仕組みのつくり方次第ではですね。だからぜひ、行政がいろんな働きかけを起こして、積極的に市民を動かすというのも、一つの施策につながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、今後前向きに検討してもらえたらと思います。

次は、認知症予防と共生の推進について、どう考えているのか。これは、近年は新聞等で相当報道されております。政府は、認知症対策を強化するために、予防を重要な柱とした、2025年までの新たな大綱の素案を示し、ことしの秋の国会で基本法の整備を進めるとしております。特に、認知症ですね。10年で70歳以上のなった場合に、認知症を1歳おくらせるとか言っていたんですけど、それは、若干トーンダウンして推進が変わっていますが、当然、認知症予防施策、国は強く打ち出してくると思いますので、当市もそれなりにやっていますけど、認知症に特化した施策は国はこれから出てきますので、前向きに早目に政策を練り込んで、一番にあげて、積極的な対応を進めてほしいと思うんですけど、これは、福祉部長、どうですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 認知症の推進について、どう考えているかということでございますが、高齢者の増加に伴いまして、認知症または軽度認知症の高齢者も増加している中でございます。本市には、認知症に関する専門医療機関がなく、専門医も不在の状況でございます。認知症総合支援事業は、少なくとも認知症サポート医の関与が必要でありますけれども、サポート医についても、現在、現時点では不在となっている状況でございます。

また、市民自身や、家族が認知症になることの恐怖感、地域の認知症のある方に対して心配やマイナスイメージを強く感じていると思われませんが、そのため、認知症の予防や早期の対応、認知症があっても、当事者や家族が安心して地域で暮らすことができるための取り組みが重要であると考えております。

市といたしましては、現行の認知症に関する施策の充実と、介護予防事業や健康づくり等の他の施策との連携を進めていきたいというふうに考えております。

また、かかりつけ医を中心として、認知症の疾患医療センター等の専門医、専門医療機関と連携して、認知症の早期診断・早期対応に向けた取り組み強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この質問をするにあたり、担当課に資料請求をして、皆さんの手元

にも資料一部配付してあるんですけど、これからどんどん高齢者がふえ、高齢化とともに、当然、介護認定数もふえてくるだろうし、それに伴って認知症の人も当然ふえてきます。私たちの身近にも、相当認知症、早期認知症で困っている家族をたくさん目にします。

資料請求を、私がしてみたんですよ。介護認定者数の中で、要支援1、2、介護1、2、3、4、5であるんですけど、その中で、認知症を含んでの実数はどれぐらいいるのかという数値を資料請求をしたんですけど、その実数は、なかなか今の統計上出てこないというようなことでありました。部長、そうだったですよ。どうですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 介護認定の中には、認知症の方の医師の診断あたりが添付されてきますので、その詳しい情報内容を見ながら、認定員に関しては、この介護支援1、2という認定に関しては、そういった嘱託医の判断をもとに、私たちはこの認定をしておりますので、そのこの区別、認知症の方がどれぐらいいるという数字は、今のところは把握しておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今のところ、相当認知症の方いらっしゃるんですけど、数字的に人数の把握は、今のところできていないと。でも今後、先ほど言ったように、国が予防と共生ですね。認知症予防、相当力を入れてきますので、恐らく例えば、要介護ごとに認知症が強くて、要介護認定になった方がどれくらいいくかという数値目標は、私は出すようになってくるんじゃないかと。これは、私が臆測してるんですけど、この数字を工夫して個々で出していけるような方法とか施策とか、当然私は考えるべきだと思うし、認知症対策として、いろんな施設とか支援とか含めた形で、違う形の認知症に対する予防施策を、ぜひ、研究、専門職で知恵を出されて掘り起こす必要が私はあると思うんですけど、これについてどうですかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 先ほども申し上げましたけれども、専門医療機関と連携をしながら、早期診断、早期対応、そういったものを図ってまいりたいというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 一番課題は、やはり認知症の専門医がいないということで、上天草市だったら、どこに相談に行かれるのか。普通、総合病院には、そういう担当の医師がいたんじゃないかと思うんですけど、事務長に聞きます。総合病院で、認知症対応は、どのようにされているのか。現状ですね。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

先ほど健康福祉部長が申しましたとおり、専門医はいません。ただ、今、応援の医師等で、熊大から先生が来ていただいておりますので、曜日を指定しまして、そこで対応している状況でござ

ざいます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当市には、やはり認知症専門医がいないということですが、今度は、市長にお尋ねしたいんですけど、確かに総合病院、医師不足もしているし、まあ、開業医もいらっしゃるんですけど、この認知症の専門医を若干どうにかふやすというか、これから、どうしても高齢者がどんどんふえてきますので、そういうあれも今後施策で必要じゃないかと思うんですけど、確かに難しい問題ありますけど、どうですか、考え方として。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そういう専門医の先生が来ていただければ、もうそれにこしたことはないと思うんですけど、御承知のとおりドクターの確保というのは、非常に難しい問題で、すぐ実現できるかどうかというのは、はっきりはちょっと申し上げられないんですが、かと言って対策を打たないというわけにはいきませんので、そういった意味では、そういう認知症の方をどういうふうにケアしていくかというのを、やはり考えていく必要があると思います。そういう意味で、認知症サポーター制度というものに取り組んでいるわけなんですけど、私も去年おととしに、その講習を受けて、サポーターの認定をいただいたんですけど、やはりその講演を受けると、やはり我々が知らなかったことがたくさんありますし、私も祖母が認知症でしたので、今思えば、もっとうまくつき合えたんじゃないかという思いも、やはりありました。やはり感情的に対応することもあるけども、実はそれが一番認知症の方にとっては、きつい対応だということも、もうそのとき初めて知りましたし、やはり周りが認知症という病気に対しての理解を深めて対応していくというのが、やはりそういう取り組みを、市内全域に広げていくというのが、今、我々がやらないといけないことではないかなというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、これは繰り返しになるんですけど、さっきの予防ポイント制度ですね。特に、高齢、年を重ねるごとに、認知症はやはり進みますので、ぜひ、この予防ポイントを上手に活用して、認知症絡みの抑制にも、若干私はつながってくると思っておりますので、ぜひ積極的に対策を考えてほしいと思います。時間がないので、またこの続きは次回するとして、次に入りたいと思います。

災害集団移転地の払い下げについて、通告していましたので、もう時間がないので、払い下げに至る経緯と条件について、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いたします。

払い下げに至る経緯と条件ということでございます。この災害の集団移転地については、もう御承知のことかとは思いますが、昭和47年及び昭和57年の災害に伴いまして、旧龍ヶ岳町、姫戸町、そして、松島町で整備された土地でございます。これまで、松島町では35年、姫戸町及び龍ヶ岳町においては、45年間市の普通財産として管理をしてきたところでございます。

この間、旧町時代から、建物の所有者から災害集団移転地の払い下げ要望はあっていたというふうに聞いております。市となってからは、平成19年度以降、市から国及び県に財産処分に係る協議を行ってきたところでございますけれども、市が払い下げるにあたりまして、多額の補助金返還が必要となることから、これまでは払い下げに至っていなかったところでございます。

市において、これまで団地単位での財産処分を検討してきたところでございますけれども、平成30年6月に実施しました国及び県との財産処分に係る協議におきまして、国より区画単位での財産処分に係る申請が可能であること、また、譲渡額については、不動産鑑定評価格をもって譲渡額とすること、譲渡の相手については現居住者にのみならず誰にでも譲渡できる、との見解が示されたことから、少しでも払い下げの要望を前進させるため、本年度から区画単位で払い下げ希望者に有償で譲渡する方針で、手続を進めることを決定したところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 集団移転から45年、かれこれすると50年近くなってきましたけど、恐らく責任は当然この住宅ですね。契約者も相当亡くなられていて、住んでる人も大分代が変わっているのかなという感じがいたします。

そこで、払い下げに向けて、不動産鑑定をされたと思うんですけど、この不動産鑑定ですね。多くの方が払い下げということで、格安な感じの払い下げになるかなという望みを持っていらっしやいましたけど、団地ごとに町々の評価単価が出ていって、最初は、払い下げに応じたいと思ってたけど、単価が高くて払い下げに応じられないとか、そんな方も多々いらっしやるといいますので、その価格等はどのような状況でなっているのか。団地ごとで大体でよかです。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 鑑定の価格ということですが、どうやって、まずは、その鑑定を行うのか。そこについて、若干触れさせていただきたいと思います。

災害集団移転地の譲渡に係る不動産鑑定評価額につきましては、当該土地付近の不動産市場の動向、インフラ整備などの地域及び個別状況に加えまして、これまでの支払い賃料などを評価し、算定することとなっております。

市では、概算払い下げ価格を算定するため、平成31年2月に姫戸町の二間戸団地にある1区画をモデルとしまして、地目を借地権の付着している底地として不動産鑑定の評価を行ったところでございます。この不動産鑑定評価額を参考としまして、各団地の平均的な概算払い下げ価格を算定しまして、本年4月25日から5月29日までに開催した地元説明会において、参考払い下げ価格として、お示しをしております。この中では、最高で平米当たり1万2,000円、これは龍ヶ岳町の脇浦などがございますけれども、最も安い価格で平米当たり4,000円、これは、松島町の山浦ということでお話をできておりますので、全ての団地が、この1万2,000円から4,000円の範囲に入っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それは、坪単価にしたら、いくらになりますか。聞いてる人がわか

らないもんだから。

○**総務企画部長（和田 好正君）** ちょっと計算機持ってきておりませんが、3.3ほどかけていただければ、ですので3万6,000円、3万7,000円前後と、1万2,000何百円。

○**12番（島田 光久君）** はい、わかりました。ありがとうございます。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** それと、団地ごとに住民説明会されたことで、その説明会での意見聴取をされたと思うんですけど、どのような意見が出てきたのか。それについて、お尋ねします。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** まずは、今回の説明会で参加された状況を少しお話をさせていただきます。

今回の災害集団移転地の払い下げに関する地元説明会につきましては、全13地区、351人を対象に開催し、215人、約61%の出席があったところでございます。

市のほうでは、払い下げに係る経緯、概算の払い下げ価格、今後のスケジュール、事務手続などを説明し、払い下げの対象者の意見を伺いました。この中で、払い下げの対象者等からは、不動産鑑定評価の方法や、費用、土地代金の支払い方法、払い下げを受けた場合に発生する税金など、また、払い下げを希望しない場合の市の対応についての質問が出されましたほか、被災者として優遇措置を望む意見などが出されたところでございまして、個別の事情等につきましては、引き続き検討をしているところでございます。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** 時間がちょっと少なくなってきましたので、この災害住宅移転地の空き家状況ですね。それと、契約者の存命状況と、高齢者世帯どれくらいなのか。もしわかってたら、お尋ねしたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 空き家の状況ということでございますけども、災害集団移転地の空き家の状況については、現在、正確には把握をできておりませんが、当該土地の当初の契約者、または、土地使用料の納付管理人の住所が当該土地の所在地ではない軒数が70件ありまして、そのうちの一部につきましては、空き家の可能性もあるというふうに考えておりますので、今後、その状況調査を行う必要を感じているところでございます。

また、当初契約者ということでございますけども、住民基本台帳で確認したところ、当初の契約者のままの方が108人おられます。また、65歳以上の高齢者のみの世帯は、141世帯となっているところでございます。これは、6月10日時点の数字でございます。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** 確かに、当時の契約者が351名から108名ということで、高齢者世帯が相当多いし、将来的に相当空き家につながってくるかなと思います。

そこで、ぜひ、払い下げに応じられないのは、どうしても払い下げの条件が、確かに緩和されていると思うんですけど、年金暮らし世帯が多いし、高齢化ということで、なかなか払い下げに、買いたいんだけど買えない世帯も相当いらっしゃると思います。当初、希望していた人も、やはり単価がちょっと予想より高いからやめようかという人も結構いらっしゃいます。

今後、この払い下げ条件ですね。あるいは、事務事業経費で当然かかってくるので、再度、今後国との交渉を、私はだめもとでも構いませんのでしっかりして、払い下げがやはり順調に進むような体制を市としてできないかと思うんですけども、市長はちよくちよく東京に行かれるので、この件について、国土省に行って、あと一回相談されたらどうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） それは、値段を下げろということですか。

○12番（島田 光久君） 条件ですね。条件を緩和するためにですね。

○市長（堀江 隆臣君） 条件、国土交通省が出した条件というのは、わりともう自治体の判断でやっていいということなので、そちらの方は全然問題ないんですよ。ただ、今、島田議員もおっしゃったように、鑑定額に対しての不満があるということになると、その鑑定額を我々が操作するということは、それできませんので、そこはちょっと御容赦いただきたいなというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） いや、鑑定額は操作は当然できないと思います。私も思います。だけど、結局はら、鑑定額は鑑定額で、今度払い下げ条件を緩和してやるとかさ、若干ですね。今のところ、表示価格で売買という形になっていると思うんですけど、市が、許容範囲だったら、もうちょっと条件を緩和されて、払い下げの人をふやすとか、何か対策があるかなと思うんですけど、部長、どうですか。最後に。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今後、具体的に、これから先、県及び国と交渉に入っていきます。価格については、やはり法律等の関係もありますので、その基準は守っていくべきとは思いますが、今回、地元説明会を開催しておりますので、住民の方々からあった御意見等については、十分国県等にお伝えをしていきたいというふうに考えています。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北垣潮君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） おはようございます。

11番、北垣潮です。議長のお許しがありましたので、一般質問を始めます。

一番目に、海洋プラスチックごみ対策について質問します。

この問題が最近マスコミ等でも報道され、世界的な問題になっております。私の身の回りといえますか、生活の範囲においても、ほとんどプラスチック製品にあふれています。約5、60年ほど前から、この竹でつくられていたかごとか、木の桶とか、スチールのバケツとか、漁業関係のブイとか、アバ、アバってブイですけど、アバも木の製品から変わってきました。

海に流れてくるプラスチックごみについては、何回かしてきましたが、前回までは研究機関も害はないような見解のようでありました。この作文を書くうちに、自分のところはどうなんだ。レジ袋を使っているということで、やはりきのうは紙の製品に使おうということで、することにいたしました。プラスチックのブイができる前までは、各集落に桶屋さんとか、輪替屋さんとか居て、桶の上にふたをして、これをブイにして漁に使っておりました。当時、高戸地区には6件の網元があり、一艘というか、一船団に40個ぐらい積んでおりました。横道にそれましたが、現在、市は、漂着したプラスチックごみには、どのような対策を実施しているのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） よろしく申し上げます。

市に漂着したプラスチックごみの対策についてでございますが、近年国際的に問題視されている海洋へのプラスチックごみの流出については、生態系、景観及び漁業活動に多大な影響を与えていることから、重大な問題であると考えております。本市にあつては、海岸等に漂着したプラスチックごみや、流木等の海岸漂着物については、県の海岸漂着物等地域対策推進補助金を活用し、平成30年度は全体で約118.5トン、うち廃プラを約9.4トンを回収し、処分を行い、海への再流出を防いでるところでございます。あわせて、本補助金を活用した海岸漂着物の発生抑制対策として、啓発看板を設置するとともに、本年2月には啓発リーフレットを作成し、市内全戸に配布し、海岸漂着物に対する市民の意識の高揚を図り、プラスチックごみ等を海に排出しない取り組みを行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 海底にたまったプラスチックごみや、無人島や家が建っていない自然海岸に打ち上げられているごみに対してはどうか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

全国的な問題ではありますが、海底のプラスチックごみについては、プラスチックごみが海底のどこに存在するのか、把握するのが難しく、引き揚げ作業及び運搬等に要する経費も多額であること、また、無人島に打ち上げられたごみについても、収集方法や運搬等に要する経費などから、現状では対応できてないところがございます。

市としましては、国や県からの情報提供や助言を受けながら、引き続き県の補助金を活用し、できる限りの回収に取り組むとともに、海洋ごみの発生抑制のため、適正な資源ごみの分別収集の指導、マイバッグキャンペーンによるレジ袋の削減、ボランティア団体の海岸清掃への支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 家がある集落は、ほとんどが港の堤防とかテトラポットで守られていますが、積み上げられたテトラポットの奥には、プラごみが溜まっています。特に不知火海は、湖のような感じで、外海に出にくい状況であります。特に、肥料袋とかは、砂浜の下のほうに埋まっていますし、不知火海沿岸は養殖が盛んで、発泡スチロールのブイがいっぱい流れてきます。恐らく不知火海は、日本一の養殖が盛んな海だと思います。漁港には、余り傷んでいない発泡スチロールのブイを船と船の防舷材に使っています。これについては、やはり船と船で擦れるものですから、新しいシートと取り換えるようにすれば、裸のままよりはいいのではないかと思います。私たちは、海岸に流れついているプラごみに対して、あまり気にしていないとか、麻痺してしまってるような感じがいたします。

随分前に、阿蘇山に登ったとき、1枚のレジ袋が落ちていたのが、すごく気になりました。観光の面でも、海岸に漂着したプラごみ対策に力を入れるべきだと思いますが、ここに、市長に海岸に流れついたプラごみ対策に対しての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今月、すいません。今年、松島町に、また新しい宿泊施設がオープンして、そこの事業者さんが、近くの海岸をボランティアで清掃するということがありまして、私も、お礼がてらちょっと見に行っただけですけど、本当にすさまじい量のプラスチックごみでした。もちろんなかなか使われてなかった海岸だったので、いた仕方ないところはあるのかもしれないんですけど、やはりそういうごみが落ちてると、やはりいろんな周りの方も捨てていいんじゃないかなみたいな感じで、どんどんどんどんごみが増えていった結果、そういうことになったんじゃないかなというふうに思ってます。

今の海岸については、漁業関係者も含めていろんな方に協力いただいて、清掃活動を行ってるんですけど、そういうこともありましたので、ことしは、7月の15日の海の日に、協力者を募って、海岸のやはり清掃をやろうというふうなちょっと企画を今やっています。

プラスチックごみについては、もう今国際問題として、非常に大きくクローズアップされてますので、我々もやはり国立公園を有した、そういう観光立志としてこれからもやっていかないとはいけませんので、いろんな方と協力して、海岸の清掃に取り組んでいきたいというふうな考え

ております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も、不知火海でというか、上天草市の中で一番流れ着く高戸海岸とか、樋島の外平海岸、下桶川の裏の上桶川海岸ですね。きのう行ってきましたけど、熊本から魚釣りに来ておられる人が、この上桶川海岸でキスを釣っておられたんですけど、このごみがなかったらここが天草で一番きれかたと。そういうことを言っておられました。

この深刻化する海のプラスチックごみ汚染対策など、話し合う20カ国地域、G20エネルギー環境省会合で施行、経済産業省は、来年4月からレジ袋有料化の方針を打ち出されましたけど、しかし、松島のゆめマートやJAの大矢野店でも有料でありますし、龍ヶ岳町の高戸の小屋川内の個人経営のお店でも、もう大分前から数十年前でしょうかね。地域の人を説得して、買い物かごを持ってこなければ売らないと。そういう方針で、もうずっと何年もやっておられます。

主な国の使い捨てプラ製品をめぐる施政方針で、EUは食器やストローなどを原則禁止、英国はストローなどを禁止、レジ袋に課税、インド500ミリリットル以下のペットボトルやレジ袋を禁止、中国はレジ袋の禁止や課税、アフリカのケニアはプラ製の袋の生産や使用で禁錮刑や高額罰金、日本は来年4月にもレジ袋有料化、6月8日の熊日の社説には、さらに踏み込んだ対策をとって、日本は1人当たりのプラスチックごみ排出量が、米国に次いで二番目に多く、年間900万トンも発生しているところが、再生材として大半を受け入れていた中国が17年末に輸入禁止に転じ、行き場を失った大量のプラごみが滞留しているのが現状だ。レジ袋も世界では有料化どころか、製造や輸入の禁止にまで踏み込んで支援している。そういう国も珍しくない。日本の周回遅れは明らかで、ごみの総量を抑制して、国内のリサイクル体制も強化する必要がある。安価で軽量、加工も容易なプラスチック整品は、生活に浸透し、ごみは今も地球規模で増え続けている。早急に国際的な枠組みを整え、歯どめをかける必要がある。日本はG20という好機を生かし、みずから対策を進めたいうで建設的な議論を主導してもらいたいと。最後の4分の1を述べさせてもらいましたが、本当にすばらしい社説だと思いました。

次に、高齢者ドライバーの安心、安全対策について質問します。

本市の70歳代、80歳代、90歳代の年代別現役ドライバーの数は、どれくらいかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 70歳、80歳、90歳代の年代別ドライバーということで、上天草市におけます70歳以上の年代別の実際に運転を行っているドライバーの数については、市で確認することはできませんけども、熊本県警察本部交通部で作成している交通要覧に65歳以上が高齢ドライバーということでございますので、65歳以上の免許人口が示されております。この要覧に基づきますと、直近の平成29年の免許人口については、5,188人となっているところでございます。この交通要覧につきましては、毎年10月ごろに発行されますので、直近の資料としては、今申し上げた平成29年の数値になるところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 本市での高齢者ドライバーの県内での事故の状況は、わかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市在住の65歳以上の高齢者ドライバーが第1当事者となった県内の人身事故ということで、お答えをさせていただきます。

この人身事故の状況につきましては、先ほど申し上げました交通要覧では、平成27年が20件、平成28年が16件、平成29年が14件となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 本市での高齢者ドライバーの免許返納状況についてお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市の高齢者免許の返納状況については、直近3カ年でお答えをさせていただきます。

これを、上天草警察署に確認しましたところ、平成28年が87人、平成29年が114人、平成30年が119人と、増加傾向にございます。

そして、今年度は6月10日までの数値ということでございますけども、47人となっているとのことでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） どのような高齢者ドライバーの事故防止の安全対策を本市ではしているのか、お願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○11番（北垣 潮君） 高齢者事故防止の安全対策につきましては、上天草警察署及び交通安全協会の協力を得まして、交通安全啓発としまして、春・秋の交通安全運動期間中に、地域ごとに、高齢者交通安全教室を開催し、交通ルール及び交通事故の危険性を再確認してもらいますとともに、免許証自主返納の周知も行っているところでございます。

また、交通の実技演習につきましては、大矢野自動車学校の協力を得まして、道路標識等に関する確認テスト、教習所における運転実技演習などを実施しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 内閣が60歳以上を対象にした調査では、80歳以上で4人で1人、26.4%の人が車を使っているということで、75歳から79歳が45.7%、70歳から74歳までが63.3%、65歳から69歳が68.6%、60歳から64歳が78%で、高齢者ドライバーの事故原因のほとんどが、アクセルとブレーキの踏み間違えであります。

ちなみに、龍ヶ岳には90歳以上のドライバーの方がいらっしゃいます。事故は全然起こしておられませんけど、高齢者ドライバーの事故原因のほとんどが、アクセルとブレーキの踏み間違いであります。ブレーキは、ある程度行けば止まりますけど、ブレーキと思ってアクセルを踏むと、ずっと先まで行きますので、こういう大きな事故になると思います。

アクセルとブレーキを踏み間違えないように、踏むとブレーキ、横に足をスライドさせる、広げるとアクセルになるということで、以前、議会で取り上げようとしたのですが、その当時は、現在ほど高齢者事故がマスコミで取り上げられることもなく、会社の回し者に見られはしないかなと思いやめました。

これは、ワンペダルという玉名の海苔関係の機械製造会社、ナルセ機材というところが作っている装置であります。現在、注文が多くて、半年待ちの状態だそうであります。玉名市は地元ということで、8年ぐらい前から、5万円の補助を出しておられるそうであります。岡山県の岬町というところは、3分の2の補助をしているそうであります。

お聞きします。交通安全週間とかに、ワンペダルの車の試乗会を、高齢者ドライバーの方に開かれるのはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員がおっしゃった玉名市の会社では、現在、デモとして貸し出し等もあるかというふうに思っておりますので、今後、そこら辺のことについては、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も、以前、姫戸町のお姉さん方々から、八代の船便を復活させてくれて要望されたことがあったんですけど、今よくよく考えてみると、もう自分たちの免許がなくなった場合、どうしてもどこにでもいけるようにするのは、昔使っていた船が一番じゃないかなと、そういう思いでそういう要望をされたと思います。

公共交通機関の不便な上天草市民にとっても、車は生活の必需品でありますし、病院に行くのにも、買い物に行くのにも、車は必要だとは思っております。私も、このワンペダルをきょう申し込もうと思っております。足もちょっとおかしくなってきましたので。

次に、芦北・龍ヶ岳海底水道について、質問します。

現在、その前にですね、現在使われている八代からの姫戸・龍ヶ岳はどこにどのルートで水道管を埋設しているのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（山本 一洋君） お答えいたします。

上天草・宇城水道企業団の送水管のルートにつきましては、八代市郡築の八代浄水場から県道八代不知火線の氷川町、国道266号の宇城市不知火町、三角町戸馳、松島町阿村を經由しまして、天草市倉岳まで送水しております。

議員御質問の、姫戸町・龍ヶ岳町間の埋設ルートにつきましては、国道266号を經由しまして、配水地へ送水しているところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 姫戸とか、姫戸のどの付近を通るとか、龍ヶ岳の高戸のどの付近を通るとかというのは、わかりますか。

- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） 国道266号の付近をずっと走ってます。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 龍ヶ岳の場合は、災害団地の埋め立ての擁壁をずっと通りよるとですけど、わかりますか。
- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） 旧の国道と、そちらのほうを通っております。旧の国道のほうを通っております。
- 11番（北垣 潮君） いや、国道じゃないんですね。
- 水道局長（山本 一洋君） あそこも国道266号を走ってると思いますけど、国道266号を走って、一度下貫の浄水場に1件は入ってて、もう1個は、それをずっと国道の方を走って、高串の配水地のほうに送水しているところでございます。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 白浜の災害団地を走って、東風留の災害団地を走ってるんですね。
- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） 水叩のところですかね。
- 11番（北垣 潮君） いやいや、団地ですよ。
- 水道局長（山本 一洋君） 団地内を、はい
- 11番（北垣 潮君） 団地内じゃなくて、団地の外の
- 水道局長（山本 一洋君） そこは、ちょっとまだ、私もわかりませんので、そこは、後で回答させていただいてよろしいでしょうか。
- 11番（北垣 潮君） もう後では遅いな。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 今、質問してるだけ。通告をしとったんですけど、夏場になると、市民の皆さんが、もう水道を使って刺身とかは出来んて言わすですよ。お風呂もわかさんてよかて。そういう場所もある。全体じゃなかですよ。そういう場所もあると、何でかなと私も思っただけですけど、やはりコンクリートの下を走ってるもんやけん、この熱がパイプまでくるのかなと。
- 次に、水道管の埋設の深さは、どれくらいの規制があるのか、お聞きします。
- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） 水管の埋設の深さにつきましては、道路法施行令第11条の3では、水管の頂部と路面の距離が1.2メートル、工事実施上やむを得ない場合には、0.6メートルを超えていることと規定されております。
- 企業団のほうも申したほうがよろしいですか。企業団のほうにつきましても、送水管の埋設深さは1.2メートルを超えているというふうなことで伺っております。

- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 1、2メートル以上ということですか。
- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） はい、そうです。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） じゃあ、うちのは違反しています。浅いところを通ってる。
- 水道局長（山本 一洋君） 水道企業団のほうは、1.2メートルを超えてるというとこで伺っております。道路の中を通っているんです。
- 11番（北垣 潮君） いや、道路じゃなくて、水道企業団というか、その配管がちょうど川のところが通ってるのが見えるんですよ。
- 水道局長（山本 一洋君） そこは、もう水管ですので、水にかけますので、そこはそういった規定はございません。今のは、道路に埋めるときの話です。1.2メートルは。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） わかりました。これは、何かやはり浅く掘れば安くあがるというようなこともあったんじゃないかと思えますけど、本当にもう市民の皆さんは困ってから、芦北海底水道を復活してくれという、こういう声があがっておるわけでありまして。あそこの水は、本当に冷たくてきれいな水でありました。
- これについては、今後活用する予定はないのか、お聞きします。
- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） 今後、水営事業の経営に当たりましては、給水人口の減少が見込まれる中、全ての水道施設に関し、廃止・改修等の検討をしているところであり、水源確保や芦北・龍ヶ岳間の海底送水管の再開も含めたところで、将来的に安定的・効率的な事業運営を図るため、これらにかかるコスト等を調査した上で、検討してまいりたいと考えております。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） じゃあコスト等を考えた場合、どうするかというのを、後で検討するという事によろしいですかね。廃止するという事ですか。
- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） いえ、廃止とまではいきません。まだ、そこをいろいろ調べまして、検討して、どうするかを決めていくということです。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） まだ芦北との契約は解除されていないわけでしょ。
- 議長（園田 一博君） 水道局長。
- 水道局長（山本 一洋君） お金の支払いはしてませんが、まだ残っております。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） もう最近、いつも放送で節水の放送ばかりであります。そして、教

良木ダムをこの間視察に行ったんですけど、もう底が見えているような状態で、きょうの新聞にも、苓北町の志岐だったですかね。志岐ダムの干上がっている新聞も出ておりました。異常気象といいますか、去年は雨がひどくて、ことしは干ばつみたいなの、こういう状況が続いております。やはり水源というのは確保しておいたほうが、市民の皆様のためには、私はいいと思いますので、なるだけ残すようにしてほしいと思います。

次に、上天草総合病院について、前回時間が足りませんでしたので、質問します。

病院の休診科について、防災無線で前日までに連絡できないかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） よろしくお願ひします。

病院の休診科を、防災無線等で市民向けにお知らせできないかということでございますけども、防災無線、あるいは、区長便を通じた班回覧での告知は可能であると考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も腰と足が悪くて、朝早くから、5時起きてから順番とりに行ったんですね。何か行事の軍配みたいなのを、次の人に渡すような感じで行ったんですけど、中を見らんだったもんですから、私が受け取った後、1時間ぐらい誰もこらっさんです。そしたら、5つぐらい休診が中を見たら並んでるんです。これは、これで総合病院と言われるのかという、そういう感じがいたしました。

また、次の日に行ったら、もう次々来られるんですよ。軍配を次に渡すような感じで。そしたら、良い先生が来られるということでありました。私の知り合いが、認知症の母親を病院に連れて行くとき、休診があるとは知らずに、認知症の人はなかなか言うことを聞かれないもんですから、なだめつかせて行ったら休診だったということで帰ってきたという、そういうことも言われておりましたので、今はなんか心臓の先生が来るとか何とか、何かそういう放送をされておりますけど、休診の放送もして欲しいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 過去の事例としまして、昨年度3名の医師が長期休養となり、その際、1人体制となった整形外科について、防災無線を利用しまして、休診の放送を行ったところでございます。

あわせて、区長便を通じた班回覧にて、告知を行ったところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私はことし行きました。つい最近です。

最近、また病院のことで、産婦人科に行ったら予約の人しか見ないと。天草市の本渡のほうに行ってくれと言われたと。そういう不満を言っておられました。また、整形外科に行っても、予約の人しか見ませんと。

この予約の仕方というのは、どういうふうにしていく、どういうふうにするんですか。予約の方法というのは。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 先ほど、産婦人科の先生につきましても、先ほど話しましたとおり、3名長期休養になられたといううちの1人でございます。ことしも年齢も70歳超えられましたので、アルバイト的なところになられたところですよ。予約につきましては、受診されて、その受診日に次の予約を決めるということでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） その辺のところは、病院のお知らせかなんかで、ちゃんと予約の仕方というのを、市民の皆さんに知らせてほしいと思います。上天草総合病院でありながら、本当に総合病院だろうか。医師確保に、もっと力を入れてほしいと思います。これは、市長のほうにも、よろしく願います。

病院のことは、もう一つあつとですね。一番大事な、これは、私も弁護士の先生にちょっとお聞きしたんですけど、執行部の答弁を聞いてから対処しようということでありましたので、小屋河内漁港の網干場は、市が病院へ貸し出しているのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしく願います。

御質問の件につきましては、小屋河内漁港施設内の利用計画上、漁具干場、駐車場、野積場、環境施設用地とされている土地のことかと思えます。

この施設用地に、現在車を駐車されておられるのは、上天草総合病院の職員を初め、来院される患者さん、並びに、地元住民や、漁業関係者等々の方だと思われま。

こうした漁港施設用地の利用につきましては、工作物や建造物を設置して、長期的に利用する場合は、占用許可が必要であると考えておりますけれども、本来の目的に応じた漁業活動での利用はもちろん、漁港施設の利用に支障がない範囲で、地域住民の方々などがあいてるスペースを利用される場合については、これまで占用手続を求めていないというのが実情でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 建設業者には、資材置き場として有料で貸し出していると、建設業者の方からお聞きしました。それはどうですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 期間を定めて、そういった形でものを置かれる場合には、許可を出していただいて、設置いただくということで受けております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 市が、建設業者に貸す場合は、漁協とかに一応貸すからという、そういう連絡も必要じゃないかと思えますけど、その辺については、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 施設の管理につきましては、市が行っているものでございまして、漁協のほうに連絡するとか、そういうことではないと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） じゃあ、地元の人々の駐車場というのは、とってありますけども、そこを貸す場合も、地元の人には黙って貸しますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今の御質問ですけども、先ほどちょっとお話をさせていただきましたけども、地域住民の方など、あいているスペースを利用される場合については、許可手続は求めてないというのが実情でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やはりそれは、私はおかしかと思うんですよ。簡単に漁具干場を市が勝手に貸すというのは。自分たちの所有権ということで、そういうふうにしてあると思いますけど、本来の目的は網干し場なんですね。前回、舗装するときも網干し場として、議会に上がってきたわけでありまして。

だから、病院だけでは龍ヶ岳町もたっていないわけでありまして。漁業もなからんばつまらんわけでありまして、以前、漁業組合を建て直すときも、その小屋河内漁港に建てようという話も持ち上がったそうでありまして。今は、漁協も市役所も離れたような感じでありまして、以前は、漁協も役場も同じような仲間というか、小さい町でありましたので、そういう感じだったわけでありまして、今は、漁協の事は漁協でやってくれとか。漁協に何かあった場合にですね。そういう状況でしょう。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 施設の管理につきましては、全面的に市が行うこととなっておりますので、漁協さんと話を相談をするとか、そういうことは必要ないと思っております。

ただ、どうしても漁業を営む場合に、そのスペースが必要だというようなことで、地域の方からもお話御相談があれば、それについては、病院のほうとも相談をいたしまして、車を停めないでくれということでは可能です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） じゃあ、病院を優先しとるわけですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） そうではございませんで、そういった漁業者の方からの声も出てないという実情がございますので、先ほど申しましたように、あいているスペースを利用していただくのについては、必要ないということで、先ほどから申し上げております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私たちも、そこをそういうふうにするときには、一番魚が獲れる漁場であったわけですよ。そこをそういうふうにしたわけでありまして、我々にも何らかの断りも必要じゃなかかと、私は思うわけでありまして。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** その場所に漁港を整備した時には、それぞれ地域の方と御相談をされて、そこに整備をされたものと理解しておりまして、合併して継続して市の方が管理をしているというところですので、そこは御理解いただきたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** いや、地域と言いますが、地域だけじゃなかですよね。他の漁業組合の組合員と話しあって決められたわけでありますので、そこら辺はですね。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 私が地域の方と申し上げましたのは、漁業者を含め組合の方を含めたところでの表現でございますので、御理解いただきたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 組合を含めて、まず、組合ですよ。その次には、今まで家を建っているところの人たちの許可も必要ですから、駐車場にとってあるわけであります。その辺を、勘違いしないようにしてください。まず、漁協なんですよ。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 申しわけありません。ちょっと御質問の趣旨がちょっとわからないところがあるものですから、回答に困るんですけども。

○**11番（北垣 潮君）** いやいや、じゃあ、網干し場は、もう市の方が自由に使っているということですか。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** いや、違います。だから、漁業者が使われることがあるならば、それで利用していただくというのが趣旨でございます。

○**11番（北垣 潮君）** そがんでしょ。さっきは、市と病院と話し合ってからすると言わずけん、おかしくなる。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** すいません。そうではなくて、漁業者がその場所を使うということで話があれば、そのスペースはとりますよということです。ですから、ちゃんとしたその場所はですね。

○**11番（北垣 潮君）** 今でもとってあるとですよ。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** ですから、あいてるスペースについては、地域の方が利用していただければ、それでということに理解しているところでございますけれども、もし何か御相談があるならば、お申し出ていただければ、担当課部署のほうで取り扱いますので。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** ご相談があればと、どうも私も納得いきません。

次に、島原の乱について質問します。

天草市の金子悟郎先生から、上天草市では、天草島原の乱を自由と平等の戦いだとしているぞと、大きく書いてあるぞと電話がありました。関係あるところを見てまわりましたが、そういう

大きい看板は見当たりませんでしたが、あまくさ村の天草四郎銅像の前に、それらしいものがありました。それから、天草四郎ミュージアムの下の天草四郎ミュージアムと書かれて、その横に天草四郎の絵がついている案内版の、その裏に小さく、裏に行かんと表面から見えんとですけど、自由と平等の戦いであったと記載されております。

このあたりには、私も頭をひねるようなものが、もう一つあります。もう以前も指摘したんでありますけど、近くにあるモニュメント。モニュメントの真珠貝であります。あれは真珠貝でしょうか。どうですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今、さんぱーの駐車場に置いてあるモニュメントということですか。はい、あれは、真珠をあらわしているものかなと。前回、ちょっと貝が違うよねというのは、議員から御指摘があったかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） これは笑われますよ。こがんことを言われれば。あれは、真珠貝ではありません。アコヤガイではありません。もう撤去してほしいと思います。撤去してやり直す。約束できますか。ちゃんとアコヤガイにしてください。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在、今、御意見を、前回もいただいてたんですが、もう一度、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） パールラインは、その当時パールラインという名前は、その当時、真珠養殖が盛んであったということで、この天草五橋パールラインという名前は、この真珠からつけられたわけであります。

○議長（園田 一博君） 北垣議員、通告以外の質問になっております。注意してください。

○11番（北垣 潮君） 通告しておりませんが、上天草市が笑われるようなことはないようにしてほしいと思います。

真珠養殖が盛んだったからパールラインとつけられたわけでありまして、パール柑でも、パールラインマラソンが先じゃありません。

本来の質問に入ります。

キリスト教の教えは、自由と平等でしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） そのことに対しては、私はわかりません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この関係する部署の職員、私はこれくらいは、やはり知っておくべきじゃないかと思えます。どうでしょうか。勉強せんでもよかでしょうか。簡単な問題であります。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私自身キリスト教を信仰している者ではないので、そこま
で深くは勉強しておりません。申し訳ありません。

○11番（北垣 潮君） 簡単な問題であります。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 今、天草四郎を上天草市は売り出しております。マスコットにも四
郎くんとか、そういうものを使っております。本当に、私も質問書にも書いてあるじゃないで
すか。じゃあ、お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御質問の(1)で書いてある分でもよろしいですかね。キリス
ト教の教えである愛と正義の戦いであった云々と、市の見解を聞きたいと、伺いたいというこ
とでもよろしいですか。市の見解を伺いたいということでもよろしいですかね。

はい、天草四郎ミュージアムに掲示してあるものは、1991年10月に川上前大矢野町長が、
ローマ教皇を謁見した際の写真と謁見前にローマ教皇宛てに、事前に送付した文書の内容を掲示
してあり、この中には、日本史の中で唯一の自由・平等・博愛を求めての革命の戦いでありま
すと記されているものを、そのまま掲示してあるものでございます。

御質問では、キリスト教の教えである愛と正義の戦いであったという考えの方も多くいらっ
しゃることかと思えますけれども、行政の立場から、キリスト教の教えについて、見解を述べる
ことは差し控えたいというふうに考えております。

天草島原の戦いの異議につきましては、さまざまな説があると思えますけれども、天草四郎ミ
ュージアムでは、そうした複数の説があることを前提といたしまして、入館者の皆さんが、それ
ぞれの解釈で見ていただければという立場で紹介しているところでございます。御理解をいた
だきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） たまがる。いや、複数の説があると。真実は、私は一つだと思いま
すけれど、真実は幾つもあるわけですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 確かに、真実は一つかもしれませんが、この説とい
うのは、複数あるのかなというふうには思っておりますけれども。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も400年、天草四郎400年祭をするという話を聞いておりま
すけど、経済振興部長も知っとらすとでしようけど、いつなんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 2021年頃じゃなかったかなとは記憶しておりますけど。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

- 11番（北垣 潮君） じゃあ、誕生日わかりますか。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） 申し訳ありません。存じあげておりません。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 誕生日がわからんと、わからんでしょう。生誕400年祭で。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） 何年ということがあれば、その年に実施できるものかなと思っております。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 誕生日はわかってるんですよ。あまくさ村には、四郎の生まれは維和島と書いてあるですね。それについては、どう思われますか。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） 大変申しわけありません。勉強不足で申しわけないんですけども、ちょっとそこら辺まで、見解を述べる立場にはないということで。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） これは、やはり天草四郎を売り出しということになれば、そこまで私は調べるべきだと思います。そがんでしょう。私も20年ぐらいになりますか。本渡で天草市キリシタン歴史研究会というのがあって、1週間に1度ぐらい参加しておりました。ミュージアムにこられる南先生も生徒で、その頃同じ生徒でありました。
- 議長（園田 一博君） 北垣議員、通告以外のことですから、そこまで詰めるのは、どうかなと。
- 11番（北垣 潮君） いやいや、これ大事な問題ですよ。
- 議長（園田 一博君） 大事は大事だけど、通告を何でしとらんかということ。
- 11番（北垣 潮君） 通告はしとったでしょう。この天草
- 議長（園田 一博君） この中には書いてありません。通告には
- 11番（北垣 潮君） これはもう、簡単な問題ですよ。生誕300年400年をするというというやけんですね、これは、私教えますよ。私も聞いたばっかで、この間、金子悟郎先生と、そこの森慈秀図書館で、もうあの人も興奮さすもんだけん、職員が外で話はしてくださいと注意してられました。これは、私の誕生日と同じですね。9月30日。これはもうずっとこの人は調べておられます。何川町長が叙勲を受けられたとき、この人も29年秋の叙勲で旭日章受賞をもらわれました。まだ何川町長とよりか上ですね。いろいろ研究されております。もういろんな点と線を結んでいけば分かってくつとですよ。私もこれいっぱいありますので、後であげます。

ということで、四郎は、1621年9月30日、益田甚兵衛と有家監物の妹マルタ、マルタってというのが、これ維和島と今なってますけど、維和島じゃなかですよ。有江監物の妹になる。

でも、いろんな歴史には出てくるとですよ。信憑性は本当に高い問題でありますので、ちゃんとしてくれば、もっとこの天草四郎はもっとこの上天草市にしかなかっただけなんです、もっと売り出せると思いますので、市長に聞いてもらおうかな。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すみません。四郎の生誕400年祭の話が出ましたので、あれなんですけど、現在、準備を進めておりまして、実行委員会といますか、そういったやつを立ち上げてやろうとしております。その中で、いろんな方に出席していただいて、やはりもんだ上で、何をするか、いつするかというようなことまで検討させていただければと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 天草島原の乱のときに、最初、板倉だったですかね。総大将は。幕府軍の。最初、総攻撃して討ち死にしたんですよ。その後、幕府のほうから、知恵伊豆の、テレビでありよった暴れん坊将軍でありよったでしょ。暴れん坊将軍て何とかサンバを歌いよった。あれが、あれがというか、それはこっちに置いとって、それがですね、知恵伊豆、松平伊豆守が、この総大将としてきて、四郎の身边を、四郎は宇土で捉えられとったけんですよ。四郎とか、娘婿の渡辺、大矢野の庄蔵屋の渡辺小左衛門を捉えとって、四郎に対してずっと調べとるとですよ。孫子の兵法にもあります。彼を知り、己を知れば、百戦危うからず。徹底して四郎を調べとるとです。そのとき、四郎の母マルタが、越の浦に生まれたと。そういうことも書かれて、9月30日ジェロニモの日、ジェロニモの日であるですよ。それが9月30日で、9月の晦日に生まれたと。そういうふうに白状しているわけでありまして。ほとんど四郎について、調べておるわけでありまして。最初は、もう全然数十倍の幕府軍で、数十倍の兵で原城に押し込んだ、押し寄せたものですから、もう相手のことも調べずにそのまま突撃して行くと。それに、キリシタンはほとんど白装束だったと。決死の死ぬような覚悟で行ったというふうな記録もちゃんと残しております。四郎じゃなくて、市長には通告しておりませんでしたけども、この天草四郎を売り出すために、もっと職員の皆さんが、私は勉強するべきだと思います。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかくそういう時期を迎えますので、当然歴史についても、深く掘り下げて、勉強していかないかん時期にあると思います。私も維和島出身というふうに思っておりますので、北垣議員を全面的に信頼しておりますので、御指導よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 2分25秒ありますけど、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど、答弁留保の件で発言の申し出がありましたので、これを許可します。
水道局長。

○水道局長（山本 一洋君） 先ほど申しわけありませんでした。企業団のルートについて、御説明いたします。

龍ヶ岳町区間です。国道266号線の下貫から下貫漁港海岸、東風留の市道を経まして、龍ヶ岳保育園、脇浦団地護岸、国道266号線を経由しまして、病院前から小屋川内の市道を通りまして、国道266号線を経まして、高串の配水地へ配水しているところでございます。

大変申しわけありませんでした。

○議長（園田 一博君） 高橋健君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

また、電子機器等の使用について、申し出がありましたので、これを許可します。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 皆さんこんにちは。会派暁、高橋健でございます。

ただいまから、一般質問を行いたいと思います。

今、議長のほうから、電子機器の使用を許可します。という形で受けましたけれども、本来、議員たるもの電子機器、映像を利用しての説明じゃなくて、やはり言論でしっかり疑義を問うべきだというふうに理解はしておりますけれども、今、議会の中でもペーパーレス化及び議会配信等々をやっております。ですので、じゃあ、議会配信をされて、私どもは資料を持っていますけれども、実際、画像、映像を見てらっしゃる方、テレビ見ていらっしゃる方は、一体どこの何をどう議論してるのかというのは、わかりづらい世の中になってきていると思います。これが、いいのか、悪いのか、今後、もう議運等でいろいろ諮りながらやっていければなというふうに、問題提起の一つとして、今回、使用させていただきました。

早速ですけども、入っていきたいと思いますけれども、今回の一般質問に関しては、上天草市だけじゃなくて、県が絡んだり、国が絡んだり、いろんな視点からクリアしていかなければならない問題というのが、多分二つともそうだと思うんですけども、それにあたって、この市議会の場で発言して、いかなもんかていう思いもありますけれども、やはり先ほども申し上げましたように、今、議会配信というのがあっております。ですから、県の職員さんだったり、全国的にも、名前を検索すれば、一般質問でも画像で見れますし、ライブで見れますんで。そういった時代になってきておりますので、じゃあ、どこどこ市の誰々議員が市のことについて及び県・国が絡んだどういふ発言をしているのかっていうのもですね、今もうチェックできる時代になりますので、ここでいろんなところを大きく一般質問しても、私はいいのかなというふうに思いま

すので、そこら辺も鑑みまして、二つの質問をやっていきたいと思います。

1 番最初、合津川改修及び都市開発についてでございます。

これに関しましては、1 2月議会、前年度の1 2月議会のほうで、新宅議員が、合津川周辺のことについて一般質問をしておられました。新宅議員もフリップをつくって、しっかり説明しておられましたけれども、私はちょっと違う視点で、合津川の改修について、私は、もうこれで3回目か4回目の一般質問になると思いますので、やはりしっかり視覚で訴えていきたいと思いません。これ自体は、ドローンを使って上空から撮影してるビデオになりますので、よければ3分ほどありますので、お付き合いください。よろしく申し上げます。

このビデオは、松島のある事業所の方が松島町は上天草市の真ん中なのに、イノシシとタヌキの巣になっていると。町役場周辺の市役所周辺なら、そういうこともあるかもしれんけど、市自体の市役所の周辺で、イノシシとタヌキの巣になっているところは、あっとだろがかて、やはりこれじゃ、やはり市としてどんなもんかというふうに話をされて、どがんかならんもんかという事で、この映像を、先ほども言いましたようにドローンを飛ばして撮影されたものでございます。もうすぐしますと、この前新宅議員が問題視をされておられました三郎橋周辺が映し出されます。ここら辺ですね。合津川自体が直角に曲がっております。やはり直角に曲がることによって、大雨が降った場合、水の流れがかなり悪くなり、この橋から右側及びその奥のほうが冠水をするというケースが、今まで多々見られております。それは、もう議員の皆様方も、執行部の皆様もご存知のとおりかと思えます。ここから下流のほうに移っていきます。下流のほうは、上から見れば水も見える、左右のほうも若干整備されてるような形になりますけども、この前、1 2月の新宅議員の一般質問でも答弁を市長がされておりますけども、今から先、この河口側に移っていきます。ずっと畑も全然なく、雑木林が右側ですね。広がっている状態というのが、これでわかると思います。この前市長も答弁されておられた排水機場及び水たまりですね。ため池がここになります。はい、止めてもらっていいです。

ここを、恐らく整備するのに、たくさんお金がかかるんじゃないかなというような感じで、答弁をされておりました。すいません。電気の方も明るくしてもらって結構です。おつき合いありがとうございました。

このビデオに関しましては、1 0分か1 5分ぐらいありますので、今もう議員様方もタブレットございますので、最終的には、この全部が見れるような感じで、皆様方にお配りできればなどというふうに思いますので、何かあったときには、御利用いただければなどというふうに思っております。先ほどから言っております新宅議員が合津川について、1 2月に一般質問をされておりますけれども、その後の経過、進捗状況をお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） はい、よろしく申し上げます。

2級河川であります合津川の改修につきましては、県が、事業主体となっておりますことから、市からの要望を受け、県では平成2 1年度から段階的に基礎的な調査を実施されまして、平成2

9年4月に合津川水系河川整備基本方針を策定したところでございます。

また、基本方針の策定後、河川改修を実施するための合津川水系河川整備計画の策定に向けて、現在、委託調査を行っていると考えております。

合津川の改修にあたりましては、河口部の潮遊地の本口樋門の排水能力、及び合津今津の排水機場の立地場所、これは、敷高の不足です。河川改修後も内水による被害が残るなどの課題も多く、それぞれの課題に対応するには、その順序とあわせて多大な事業費が想定されることから、県・市の関係機関と引き続き連携しながら進めていく必要があります。

河川管理者である熊本県としては、今年度河川整備計画策定のための検討業務委託に着手されており、市としては、熊本県の取り組みに対応しまして、整備促進に向け、協議を重ねていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、部長のほうから答弁あったんですけども、内水のほうの水が残るというところについての取り組みも、恐らく予算化されたり、計画があがってると思いますが、そこら辺をちょっと教えていただければ助かります。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく申し上げます。

合津川の改修とあわせて合津地区の農業基盤整備につきましては、平成25年度から平成26年度にかけて、地区代表者などに対し説明会を実施しておりますけれども、農家の高齢化、担い手不足、受益者負担金の支払いが困難などの理由で、事業推進に積極的な意見は少なく、現状では、農業基盤整備事業への取り組みは困難な状況であると判断してるところです。

一方、合津地区の家屋や道路の浸水対策につきましては、永年の課題でありますことから、農林水産課では、平成29年度に排水解析調査業務を実施しまして、平成30年度から本年度にかけて、排水整備を行うための測量設計業務を実施しているところであり、その測量設計業務の結果をもとに、今年度、排水路整備工事に着手することとしております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 確認します。今まで、合津川に関して、改修を要望したときに、いろいろ要望を検討しますと言ったところで、答弁として農地を集積して行って、その補助金等を使って合津川も兼ねて改修したらどうかというような感じで、今まで検討してきたというような感じで、私どもはずっと認識しております。

ただ、今、答弁の中で言いますと、恐らく合津川だけに特化して、そこらへん集積云々関係なく、合津川をどうにかしようという形での動きがあつてると認識してよろしいですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 一応、その方向性で住民の方、地区の代表者などには説明は行ったというところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 私をはじめ何名も合津川に関しては、一般質問されてますけど、一向に進まなかったのが、集積を条件とした中での改修をしようという感じで、今までがやってきたんですけども、一向に進まなかった。これが原因だと思います。ただ、今回、やはり進捗が見られたのは、国交省になるんですかね。国交省に単独でこの河川をどうにかしようというふうな感じの調査要望に対する意見書、何になるのかな。何か。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 国土交通省と今度協議いたします河川整備計画策定のための検討業務の委託を出しているということです。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 要は、県が国交省と話をするための調査をするお金という形を、県があげたという形。今まで、全く違った形での恐らくトライだと思いますんで、これは、もう一歩も二歩も採択されれば、前進になるんじゃないかなというふうに、今までの一般質問以上に感じておるところでございます。

内水に関しても、今後、多分残っていくだろうというふうな感じで、部長の答弁ありましたけども、それに関しても、適時、予算を組んでやっていくような形の動きが、予算を見ても、見てとれるので、非常に喜ばしいかなというふうに思っております。手応えを感じておりますけれども、この前、市長の答弁が、河口側の排水機場に関して、多大なるお金が要するという形で、これはもう市だけでは恐らく無理だろうという答弁をされております。その答弁について、その後、部でどういうふうな、実際じゃあどれぐらいかかるのか。どういうふうな形でしたらいいのかっていうのを検討されたのかを、お聞かせください。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 建設部の中で検討した結果の概算ですけども、排水機場が2基ありまして、1基が約5億円。で、10億円ですね。ちょっと、敷高不足でありますので、また、造成費用に1億円。それと、これも概算で、樋門の改修で3億円、約14億円ほどかかる見込みと試算をしております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 合津川を改修しなさいと、何か簡単にちょっと一般質問でしますけども、じゃあ実際、下流の一番出口の大事なところだけをするにしても、14億円かかると。これに関しては、県が作成したんですけども、管理に関しては、今、市に移っているというような形での答弁があったと思いますけれども、この15億円を市だけでどうにかしなさいというのは、なかなか今の時代難しいかと思っておりますけども、今後、そういったのを県及び国に対して、どういった働きかけの仕組みになっていくのか。単独でできるのは一番良いですけど、単独ではなかなかやりにくいと思っております。どういった感じの動きになると思っておりますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） まず、樋門のほうなんですけども、これは、あそこは合津港の港

湾内にありますもんですから、なんか港湾の事業でされないかと、県のほうとも協議を行いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） これまでも広域本部の土木の関係と農業整備課ですかね、土地整備課のほうと、うちの建設課、あと、農林水産課と合同で毎年2回の協議をするということしておりますので、そういったところでも提案をしながら、今後進めさせていただければというふうに思っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） この前、市長も金が費用がかかる、15億円かかると答弁されておりますので、今後こうという働きかけていうのを考えておられるかというのを、お聞きいただければ、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、建設部長が答弁したように、河川改修については、県が主体としてやるにせよ、河口域の排水機場、樋門、その他については、いわゆる国交省側のうえにはないということで、今、部長が答弁したように、ちょっとほかの形での補助の可能性を今探っているところです。

河川改修と、いわゆる排水機場、計画が仮にうまくいったとして、最後に残るのは、あそこは農振地域に指定されてるじゃないですか。結局、農地以外に利用するということが、現段階で非常に難しいんですよ。逆に言うと、例えば、本当に誘致企業とかですね。何かそういうどかっとなってくるそういう計画が出てくると、行政が負担してもメリットあるんじゃないかとか、例えば、山陽木材のかつての山陽木材のように、民間が担って排水機場を整備するとか、そういう大きなプロジェクトになると、我々としてももっと計画は進めやすくなるんですけど、現時点では、まだそういう大きなお話というのがなかなかまだなくて、このやり方しかないのかなというふうに思っているところです。

もう一つは、いわゆる農水省のお金を使ってやった場合は、補助整備ということになるんですけど、経済振興部長が言ったように、かつて説明会をやったときは、やはり後継者不足とか、高齢化とか、そういうのでなかなか前向きな会にはならなかったということにはなるんですけど、本来は、もともとその農業用地として整備したところなので、例えば、じゃあ、あの土地は多分水とか、本当整備してあるわけですよ。上天草の中でも一番良い農地になる可能性が秘めてるんですよ。

例えば、行政で校舎でもつくって、土地を借り上げて、そこで農業法人を誘致とか、地元の若手の農業の方に利用してもらって観光農園をつくるとかですね。そういう計画になってくると、もっと前に進んでいくんじゃないかなという、個人的なそういう思いも実はあって、ただ、いかんせんですね。あそこは、農振地域であり、なおかつ民有地なんですよ。ということは、地権者の方の理解とか、お気持ちも非常に大事なんで、ひとりよがりというか、こちらだけのよがり

での計画では、ちょっと難しいんですけど、もし機会があれば、そういう大きな構想を持ってきたほうが、本当は前に進みやすいんじゃないかなと思ってるんですよ。ですから、いろんな意見交換の中で、地権者の方とお会いした時には、そういうお話をさせていただければ、一つのきっかけにならんかなとは思っておりますけど。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 恐らく今まで合津川の改修が、ほら、今、市長が答弁されたように、農振が入っておったから、集積ていうのが前提でという形で、今までこうなってきた。今回は、県が国交省と話をして、合津川だけがなかできんのかという話になってるというふうな感じで、多分まとめるとそうなると思うんですよ。今、市長が答弁をされたように、やり方的には幾つかあると思うんですね。

じゃあ、農振を外して、誘致企業を目的として、土地を用意するとか。逆に、二つ目に言われたのが、逆に、市が全部借り上げて、若手の農業者に貸し出したらどうかとか。逆に、今、和牛が非常に国際的には着目されてるので、あの辺に飼料あたりを植えたら、非常におもしろいかなという個人的な意見ですけど、市長もそういうな発想をされておられたので、すごいなという感じで思いましたんで、ここからどうなるにせよ、恐らく最初に、前者に言われたときでも、恐らく上天草市の都市計画というか、市長がどういうふうに、市長はていうか、市自体がどのような感じで、この辺を土地開発を進めていくかというの、恐らく今から先必要だと思います。

八代天草道路のほうも、今民間期成会だったり、議員期成会も、八代天草でも県が国に対しての要望というの、ずっとどんどん進んでおりますので、近い将来、現実化するようなことがあれば、八代からここに10分ぐらいで来れるのであれば、誘致企業というの、恐らくまんざらじゃないかなというふうに考えますので、そこら辺も、長期的なビジョンで考えてほしいなと思います。

後は、もうこれは先ほど、これも、私はもう個人的な意見ですけども、ここら辺の農振をやはり外していただいて、この農振を外すということに関しては、私もこれで2回目程言いますが、私の議員の師匠である、もう亡くなられましたけども、山口貞光さんという議員が、農振を外すような形で議員として一生懸命動かれました。合津川の改修なくして松島の発展なしと、死ぬまで、亡くなられるまでずっと言っておられたんで、そこに関しては、やはり遺言と思って、どうかこう私はなし遂げたいなと、私が議員をしている間は強く言っていきたいなというふうに思っておりますんで、農振なんかを外していただいて、今、アロマに人工芝になって、ほぼ毎週土日はスポーツで来てると思います。いっちょと言わず、二つ三つ作ってもよかつじやなかかなと、全部してですね。これは、極端に言ったらですよ。極端に言ったら、そういうのもありだと思いますし、もう一つ二つ例を挙げるならば、そこら辺を農振外して、どっかの専門学校とか、学校とかがあってもいいのかなと思いますし、先ほどの北垣議員のところにもありましたけども、どっか病院なんか来たりというの、私はありなかなというふうに、個人的には思っております。

そうすることによって、今回の議会で議題としてあがっておりました下水道、値上げがされ

るという形で、下水道の加入率が何%かといったら、85%ぐらいというような形でお聞きしておりますけれども、じゃあ、それだけで、今から先、下水道運営ができるのかとなったときにですね、現状、上天草市自体は、年々500名弱ぐらい人口減少しておりますし、恐らく戸数も少しずつ減っていったらと思うんですね。じゃあ、20年後、30年後を見据えたときに、下水道事業が成り立っているのかとなったときに、現行のままだったら厳しいですけども、恐らくそういう学校を持ってきたり、誘致企業をすれば、そういう用途も、宅地にしていったりとか、そういうことも、市長も申されましたように、都市計画をしっかりとしたものをつくっていただければ、そういうことも可能になるんじゃないかなと思いますんで、そうすることによって、下水道の運営も、遠い将来でも安心して見せられるんじゃないかなというふうに、私は個人的に思います。逆に、そういう長期的なビジョンがなければ、もう今の段階でいって、もう下水道事業に関しては、今後、20年後30年後どうするべきかというのは、考えていかなければいけない事業だというふうに、個人的には思っておりますんで、それはでも、松島のポテンシャルを考えたときには、都市計画をしっかりとつくっていただいてやったほうが、非常におもしろいのかなとは思っていますので、そこら辺は、市長は今しよらすかもしれんですけども、でも恐らく今が一番過渡期じゃないかなというふうに思っていますので、そこら辺も鑑みたとところで、今後の計画作成について、市長初め執行部の皆様方にはお願いしたいと思いますけれども、今の私見を含めましたところを聞いて、市長、どう思いますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 農振の除外というのは、我々が思っている以上に結構ハードルが高くて、一般的にはなかなか難しいというふうに言われてます。仮に、その農振除外が、もし可能になるということであれば、本当に具体的な計画を、やはり我々が持つ必要があると思います。ですから、例えば、その先ほど、専門学校を誘致したいから除外してくださいじゃだめなんです。結局、そのもうはっきりとしたプロジェクトというか、そういうのが、もう現実的にあるということで、それに対して、どうしても除外を、例えば、行政主導でやるとか。そうすると、可能性が出て来るんじゃないかなと思ってるんですけど、まだ、そういう具体的な構想がないままでは、恐らく申請すら難しいんじゃないかな。ちょっと、だろうと思うんですね。

もし、本当に、具体的にということであれば、やはり今の農地のまま利用するというのが、ありだと思ってるんです。そこは、本当に地権者の御理解がいるというのは間違いないですけど、そういう意味では、もう今は、本当にいろんな可能性を考えながら検討してるんですが、本当は、また方法論として、また考えをまとめて、地権者に御理解いただくと。そういう作業に早く入れるように、努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 農振を外す作業というのは、多分大変な作業だと思います。当時、松島町時代のときも、あと2、3人、これは、私も聞いてるだけの話なんで、何とも言えませんけども、あと2、3人の承諾が取ればというところまではいったという形で聞いてますけど

も、ただ、どういう計画をされて、どういう感じで提案をされてそういうところに至ったのか、ちょっと私も把握しておりませんが、先ほど市長が答弁されたように、何らかのきちんとした大きなプランがないとだめだと思いますので、そこら辺は、やはり非常に難しい話になりますけれども、やはり今からどうしても松島自体が上天草市の真ん中ですからですね。やはり真ん中は、ちょっと栄えとった方が良くというふうに思いますんで、イノシシやタヌキの巣であってはならないと思いますんで、そこら辺も鑑みたところで、しっかり計画をやってほしいなというふうに思います。

12月で新宅議員が合津川をされました。で、6月私がしました。少しずつなんか進んでる手応えがありますので、1年に1回ずつぐらいは、進捗状況だけでも聞けるような形でやっていきたいというか、なるまで、先が見えるまで頑張って、私が議員をやっている間は聞いていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次に移りたいと思います。

続きましても、この上天草市だけでどうのこうのという話でもないんでございますけれども、熊本天草幹線道路大矢野道路についてです。熊本幹線道路大矢野道路の建設において、県の説明会が、上地区で17日、登立地区が昨日19日、中地区が明日になりますね。21日に行われています。今現在ですね。上地区の説明会に、私も行ってまいりました。その前に、議会でも説明を受けました。その説明を聞いておって、やはり釈然としないなあということが何点かございました。

1点目が、県の説明の中では、熊本天草幹線道路をつかって、90分で天草から熊本をつなごうと、そういう目的が多大に見られます。90分でつなげれば、いろんなメリットがございますよという感じで説明があります。それを聞いておって、じゃあ今度作成されるのが、どっからどこまでかという、今現在、天城橋と東満までつないでそのルート、それが、今度、キャモン付近まで3、7キロかな。3、4キロ延長しますよというような感じの説明だと思います。

我々としても、議会としても、ちょうど熊本震災があったとき、これは、やはり上天草市自体は橋がなくなれば、おおごとだと。やはり代替道路が必要だなということで、議員さん初め、議長初め、二号橋から四号橋の代替道路を作ってくれみたいな感じでの要望書ですね、国に対して、これしてるんですね。陳情してます。私、おとといぐらいに見直しました。どんな形で我々が言ったのかなというところで、そこは強く言ってる。あと、八代天草道路のことを、この2点についてなってますんで、そういった観点でいきますと、今度の大矢野道路の説明に関しては、今の東満地区からキャモンまで、キャモンから先は、今の現行の2、3、4を通過して、宮津を通過して、江後を通過して、そのままいくと。天草から熊本90分をつなぐのに、渋滞緩和をしようというふうな形での取り組みもあるような感じで聞きますけれども、私は、順番的に、松島まで道路が来てます。有料道路も通ってますね。なら、二号橋から四号橋までを先につくってもらえないかと。ここでも、議会の説明会でも言いましたし、上地区の説明会でも言いました。順番的に作ってもらえないですかという形で言ったんですけども、答弁としましては、会議をし

て、何とか会議で言わしたんですけれどね。会議をして、こっちのほうが先だみたいな感じの答弁だったというふうに記憶をしておりますけれども、その会議の中に、上天草市の意見というのは、入っているのかなというのも思ったですし、それは、いつぐらいに策定されたのか、いつぐらいに検討されたのかというの、非常にこう、疑問に思いました。現状で考えるのであれば、大矢野の一番栄えてるところに、どうしても、やはり、今、天城橋あって、東満の道路できました。岩谷のデイリー、一号橋の根本のセブンイレブン、開通とともにすぐに閉まってしまいました。だから、どうしても一番栄えてるところに道路がかかることについて、非常に違和感を覚えるわけですよ。だから、もう出来れば二号橋から四号橋まで先に作って、そっちができてから大矢野道路を作ってくればいいのにと。これは、本当に個人的な意見ですけども、そういうふうに、私は思っております。ですから、県の職員さんが説明をされた、検討会議をされたとなっておりますけれども、そこに関しては、市としてはどこまで把握をされてるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 県のほうに、ちょっと確認をさせていただきましたけれども、これは、平成16年に、大矢野地区の方にアンケート、3路線のアンケートがあったと思っておりますけれども、その以前に、どちらを早くしたら効果があるかという検討会がなされたようでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 平成16年で言えば、今から15年以上前ですね。合併前ぐらいの話になると思うんですよ。前々市長と、ちょっとまだこのことについて、何川前々市長とお話をすることがあります。多分、そのころが、ちょうどを合併してすぐだけ、何川市長がされておられたことだと思うんですね。我々も、命の道と。やはり90分でつながり、これは、病院に行ったりとか、こう何かあったときには90分で行けるならば、命の道だという解釈で、我々も当時は一生懸命やったと。そういう覚えがあるというふうに言われております。

ただ、実際、じゃあ、有明から松島まで出来てみたときに、今のその間の旧道の付近はどうなっているのか。及び、じゃあ、天城橋から今東満に行ったとき、かかったときに、実際、その今まで通ってた道はどうなっているのか。

ほかの例を挙げますと、荅北あたりの町中はどうなってるのかというふうなときに、やはり見たときには、私どもは、ああやって言いよったばってん、なかなかこれは、見てみるとわからんとこあるねて、やっぱ現状、じゃあ実際、大矢野町に道路がかかるて。道路がかかってしまえば、やっぱどがらうまかとかあったっちゃ、用事を優先してしまうと。降りようかという、じゃあ、大矢野の方に降りようかという、よっぽどの仕組み、そういうところがないと、なかなか、これは下を通ってくれない、大矢野に寄ってくれないんじゃないかなという懸念を話しておられました。

だから、やはり県がすること、市がすること、トライすること、やることはいいんだけども、

立ちどまって見直すということも、やはり県としても、市としても、重要なんじゃないかなと、しみじみと話しておられるのが昨今でございます。ですので、私は、もう今政治に携わる人間として、この大矢野道路が、果たして今本当に必要なのかというのを、恐らく県の平成16年度にアンケート調査を全戸でしたというような形で答弁されたですけども、それに関してはルートです。ABCどこを通しましょうかというルートのアンケートだった。それを道の駅にもおいたと。じゃあ、実際、住民の人に、これは県の事業なんで、天草から熊本まで通しますて、そのときの町長だったり、市長も言うとするわけだけん、それは、そがんなったかもしれんとですけども、じゃあ、実際、本当に住民の方々が必要としてるのか。今の段階ですね。今の現状。15年前は、そら確かに、命の道で、これは必要かとも思いますけども、今の上天草市、特に、大矢野町において、その形がベストなのかと考えたときに、私はやはり、熊本天草幹線道路90分でつなぎますけども、大矢野町、松島町、島です。やはりこれは、島を通すということに関しては、やはり、熊本県にも非常にナイーブになってほしいなというふうに思っておりますので、そこら辺も、きょう発信することによって、届けばいいなというふうに思っております。

県の説明で、違和感をもう一つ覚えました。道路ができれば、物産とか、水産、農産物の流通がよくなる。ますよ。という説明もされました。じゃあ、県の方々が、農産物に関して、いろいろ取り組みやってますね。県北のフードバレー構想、県南のフードバレー構想、じゃあ、その県南のフードバレー構想に天草が入ってるかていうと、天草には入ってないんですよ。農産物は、どうにかしていこうと言うたときにですね。言ってることとやってることが、何か全然かみ合わないなというふうに、私は個人的に思ったんで、この前の説明会でも申し上げさせていただきました。そのフードバレー構想の事業の一つの中で、これは、もう一回議会でも言ったんですけども、有名な全国のシェフ5名を集めて、県北、県央、阿蘇、天草、まあ5カ所ぐらい分かれて、その当地でとれるメニューを作成しましょうというイベントがあったんですね。そのときが、ちょうど三国シェフだったんですね。有名なJOCなんかでの食材を扱う委員長かなんかをされてる三国さんが言われた言葉が、もう天草を私が担当させてもらった時点で、もう私の勝ちですと。メニューづくりの競争みたいな感じになってたんで、もう勝ちですと。なぜかという、やはり食材が、やはり天草の場合はずば抜けてると。そういう形ですぐ言われました。天草地区のところで三国さんが口を開かれたときに、いや、もうこの勝負は、もう天草に私が担当になった時点で勝ちですね。もう食材がやはり半端じゃないですし、すばらしいものがありますと。いうのが第一声でした。

じゃあ、そういうものが、プロが見て言うのにも関わらず、じゃあ、天草はフードバレー構想の中に入っていない。で、県の道路が必要さを訴えるときには、食材の流通が保たれるというな形を県は説明しますんで、そこに関しても、いささか矛盾を感じております。

これに関しては、今から執行部の方々、支所の方々にも、恐らく県としても、フードバレー構想に関しては、広げていきたいとは思ってますので、天草フードバレー構想というのも、私はあってもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、これは、通告とはちょっと違いますけ

れども、私は関連していると思いますんで、言っておきたいと思います。

ここから先は、もう大矢野道路、実際賛成されてる方もいらっしやると思いますし、ただ、私は個人的には、今必要なのかといったときには、私は違うと。二号橋から四号橋を先にさせていただいて、そこから先考えればいいんじゃないかと。ただ、県がこの事業を推し進めるのであれば、要望しておきたいことは、やはりあると。

まず、何かというと、じゃあ、二号橋から四号橋まではいつできるのか。できないなら、恐らく20年、30年、40年かかる。で、出口がキャモンのところになりました。キャモンから松島の有料道路まで行く道というのに関してですね。特に、宮津、キャモンもありますんで、キャモンじゃなかった、さんぱーる、スパ・タラソ、あそこの交差点もございますので、そこら辺の整備をやはり市として、県に訴えていってほしいなど。何でかという、そこから先の高架橋の話は、まだちょっと説明されてなかったんで、何年ぐらいになりますかと。計画はいつですかと言った時も回答がなかったんで。まずは、その道路を進めて作るのであれば、じゃあ、降りてからどう渋滞緩和を考えてるのか。それは、降りたときには、もう市が考えてくれて言うのか、それとも、そこら辺に関しては、県と協議していくのか。今後、そこら辺が私は課題になっていくと思います。もし、推し進めるのであればですね。そういうのを、先行してやってほしい。同時でも構いませんよ。大矢野道路を事業推し進めるのであれば、別に予算を確保してもらって同時に進めてもらっても構いません。同時に予算を確保することができないんだったら、先に降りてからの道路の拡幅だったり、通行の利便性を考えたところで進めた中で、それから、大矢野道路つくってもらっても、私は一向に構わないなと思いますんで、そこら辺がちゃんと一貫した中で物事が進んでいけば、いた仕方なしっていうふうな形になりますけれども、県のやり方を見ても、いささか矛盾も感じると思いますんで、これは、もうあくまでも個人的な私の私見です。市の執行部の方々、市長がどう考えてるのかというのは、わかりませんので、そこに関して、執行部は言われもそうですね、市長に対して、見解を述べたいと思います。求めたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 熊本天草幹線道路というのも、旧町時代から長く推進してきて、今、少しずつ計画が進められているとこなんですけど、限られた予算でやってますんで、まだ進捗率も供用化も20数%に、確かとどまってるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、県も一貫して言ってるのは、やはり少ない予算で、効果を高めるために、いわゆるその時間短縮の効果の高い区間、あるいは、渋滞発生率の高い区間、こういったところを優先して、やはり整備をやってきてます。ご承知のとおり、天草側は県が主体となってやってますし、宇土半島側は、直轄事業として、国交省が担当してやってるんですけど、もう宇土半島側のほぼほぼ事業化のめどが立ってきましたので、そう考えると、この大矢野区間の考える時期には来ているというふうには思っております。先ほどから、言及されてます二号橋から五号橋区間については、こちらのほうは、まだ構想にある程度で、特に事業の調査とかの指定も受けてませんので、我々もまだ具体的な計画を聞いてるわけではないです。素人目に見ても、かなり最後の難所だろうと

いうふうに思います、あそこは。事業的にも、今、工事中の本渡道路が120億円ぐらいの予算というふうに言ってますので、もうその数倍はかかるだろうというふうにも思います。事業の規模からして、本当はもう多分、県とかじゃなくて、直轄事業でやらないと多分できない区間じゃないかなという気がします。ただ、さっきも言ってますように、半島を直轄区間として、国交省が担当してますので、あちらのほうの工事をめど立たないと、なかなかその国のほうも、手をつけられないんじゃないかなという気もしてますんで、今の段階では、正直言いますと、もう我々の次の世代に課題として残っていくんじゃないかという気はしてます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） まさに市長が言ったとおり、これも、私の私見になりますけども、二号橋から五号橋を高規格道路を作成するとすると、恐らく県の事業としての予算の範囲を、やはりちょっと超えてしまう。県としては、そこに関しては、直轄でやってほしいと。国交省でやってほしいと。当然、わかります。市長も答弁されましたように、網田から三角までの国交省の管轄道路ができれば、これは、もう田中万里議員も言われますけれども、熊本市内まで大矢野町から恐らく30分で行けます。これはもう、逆に言うなら、通勤圏内です。もう、本当にもう大矢野のことだけ考えて、上天草市のことだけ考えれば、もう本当に申しわけないんですけども、三角までできれば、もう30分でいくんで、通勤圏内になるんで、上天草市がベッドタウンになる可能性というのは、十二分に考えられます。

先ほどの話、本題に戻しますけども、じゃあ、三角から宇土までの国交省の道路が終わって、そこから二号橋から四号橋までの国交省の予算を使って、10年かかるか、20年かかるか、わかりませんが、そっちを使った後で、県は大矢野道路及び大矢野道路から先の、今度、二号橋から五号橋までの事業を進めてもらって、一向に私は構わないと思います。何でかという、県の説明では90分構想というのがあります。ていうのを、まず言われます。出口が一個しかない。入り口が一個しかないのに、今の段階で、別にこの真ん中は通す必要なかるもんというのが個人的な意見です。何でかという、やはりそこでやはり生業を主としてらっしゃる方、地元の方も多分買われるから、そんなどうかと思いますけども、やはり売り上げの率だったり、生き延びていく糧としては、大なり小なり、渋滞は困りますけども、よそから来るというお客様もあてにしている商売もあると思いますんで。そこら辺を考えると、作るなとは言いませんけれども、宇土から三角までつくってもらって、二号橋から五号橋まで国交省にしっかり要望して、つくっていただいて、大矢野道路及び大矢野道路から先、新たな二号橋から五号橋までの高架橋できた後に、島という特性・特徴を武器にして、後回しにしてもらって、私是一向に個人的な意見で本当申しわけないですけども、構わないなというのが、私の個人的な意見でございます。ですので、これはあくまでも個人的な意見ですので、今から先、大矢野に住んでいらっしゃる方、上天草市の家に住んでいらっしゃる方で、どういうこの道路に関しての動きがあるか、そういうのはわかりません。ですけども、本当に、上天草市に必要なのか、今必要なのか、重要なのかというのを、もう一度、市のほうでも、見直してもらって、できうるなら分析をされて、必要なことから

事業に取り組んでいってほしいなというふうに、強くお願いをして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時01分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 4番、田中辰夫です。令和元年、初めての一般質問となります。気合を入れて、頑張りたいと思います。初日の4人目ということで、大変皆様お疲れのところと思いますが、1時間の時間でございますので、よろしく願いをいたします。

今回は、八代・天草架橋建設、略して八天架橋という言葉を使わせていただきます。それと、防災無線の活用についてという2点について、通告をしております。順次、通告に従って質問をしていきたいと思っております。

常日ごろから、市長初め、執行部の皆さん方、民間期成会、いろいろ関連の皆さん方の御協力に感謝申し上げます。上天草市議会のほうといたしましても、多数の方が議員連盟に入られておりますし、今までも、何名かの方が八天架橋について、御質問をされておられます。そういう中で、やはり八天架橋も民間期成会から言いますと30年とか40年というような日にちが過ぎておりますけれども、3年ほど前に起こりました熊本地震の発生以後、非常に機運が盛り上がってきているような感じを受けます。そういう中で、やはり地震によって、やはり橋、天草は橋でつながっておりますので、そのところが一番皆さんが心配されているんじゃないだろうかと。天草五橋に関して言えば、一号橋は、天城橋と立派な橋ができましたけれども、先ほど、高橋議員じゃないですけど、二号橋から五号橋までの橋は、まだ50年過ぎた、まだ古い橋でございます。この一つでも通れなくなったときのことを考えますと、前回は使ったことございますが、島民になってしまいます。今は、天草五橋を皆さん通られておりますが、橋の上から見ると、いつでもこの橋は通れるんだというような気持ちでいらっしゃるかと思いますが、いかんせん人間がつくったものは、いつかは崩れるわけです。また、その当時の最高の技術を持ってつくった橋ではございますが、最新の技術・材料等を考えますと、もう50年も過ぎた橋というふうに、私は認識をしております。

そういう中で、昨年、市長選もありました。また、施政方針の中でも、八天架橋について、市長も強く期待をされているようなことをお話されていらっしゃいます。

再度ではございますが、市長の八天架橋に対する考えをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 八代・天草架橋建設構想につきましては、県南の拠点都市の八代市と

本市間を片道約10分で結ぶことができることから、県南・天草地域を含めた広域経済圏が形成され、災害時における天草と九州本土を結ぶ代替ルートも確保できることとなります。さらには、現在整備中の八代港が、東アジアに向けたゲートウェイの可能性を高め、九州西岸軸と東岸軸を結ぶ新たな交通ネットワークとなるなど、九州全域への波及効果も期待できることから、国県の理解を得て、ぜひとも実現しなければならないというふうに考えております。

私のローカルマニフェストにも掲げておりますし、引き続き、議会、あるいは、民間期成会、こういったところとも協力をして、推進をしてまいります。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） ありがとうございます。今市長が申されましたとおり、八天架橋の開通といたしますか、できることによって、経済波及効果並びに防災面において、非常に大事な橋になるということでもあります。平成31年に入りましてから、1月20日には、八代のエルセルモ八代で、広域的な物流、観光等調査研究報告会というのがありました。その中では、もちろん報告並びに講演が、岡山大学大学院の教授、中村良平氏による講演もありました。

また、5月の17日におきましては、八代・天草架橋建設促進市議会議員連盟の総会もありました。そして、6月7日八代・天草架橋建設促進期成会、これは、市長並び皆さんの総会もありました。そういう中で、非常にこの市議会連盟の中でもですけれども、非常に今、機運が盛り上がっていると。この橋の重要性・必要性を非常にうたわれております。

また、執行部側の総会のほうでも、すばらしいこういうパンフレットを作られております。この中には、いろいろ内容を詳しく説明をされております。非常に希望を持てる内容となっております。そういう中で市長の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御質問にもありましたように、ここ2、3年は、本当に何と申しますかね、機運の盛り上がりみたいなやつは、私も感じてます。国のほうの感触も、何となく前向きになったような感触も持っております。昨年は、行政期成会の調査研究におきまして、架橋が実現した場合の広域的な観光とか物流の効果、こういったところを検証を行ったところです。産業面では、市場拡大によりまして年間783億円、観光面では、観光客の増加等により、年間540億円の増加が見込まれると。産業・観光・防災・生活面などで、さまざまな経済効果があるという研究結果を取りまとめたところです。

今後は、このデータとか、機運の高まりを背景に、この研究成果を持って国に対して、さらに、要望活動を強化したいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 今、市長が申されましたとおり、この資料の中に、経済波及効果と観光、また、防災について詳しく書いてございます。いろんな面で見ましても、非常に希望が持てる試算となっております。そういう中で、私は、この八天架橋は、いろんなこの天草の今人口が減少の中、やはりこのままいくと、天草の人口はかなり減ってしまうんじゃないか。もう

仕事はできない環境になるんじゃないかと。子供たちが、もう熊本市内のほうに流れていくんじゃないかと。非常に危惧するところでございます。

やはりこの八天架橋ができることによって、先ほどの高橋議員の90分構想よりも早く熊本市内に行けるわけですね。確かに流れることはあると思います。しかし、来る人もあるわけです。いろんな面で、企業あたりが誘致する可能性もありますし、今、八代港には、大きなクルーズ船等が来ております。そういう観光客も呼べると。いろんな面で、天草にとって一番今の段階で考えられる施策として、八天架橋が一番じゃないかと思っております。

高規格道路のほうは、県が進める事業の中でやっていく中で、やはりこの八天架橋は自分なりに考えたときに、この同じ今の天草五橋と同じラインを通っても、景色もそう変わらない。やはり八天架橋、八代とつなぐことによって、また不知火海のすばらしさ、天草のすばらしさを、まだ知ることができる。そういうせっかく作るのであれば、やはりそういう目線を変えたところで考えたかどうかと私は思っております。幸いにして、八代海は浅うございます。そんなに深い海底ではございません。軟弱地盤という面はございますが、今の技術をしてやれば、早期に低価でできる可能性もあります。そういう意味において、八天架橋の推進を自分も頑張っていきます。

また、民間期成会が2団体、市議会連盟、そして、行政、県議会と、今多分五つの組織があると思いますが、それぞれに頑張っていております。また、この前の行政の期成会の総会において、山口県議から、八天架橋が県から国への要望事項になったというようなお話をされたら、私は認識しております。

私たちが願うことは、やはり熊本県からの要望に乗らないと、やはり国に私たちも行きまされたけれども、やはり県の要望としてあがらないと、なかなか前に進まないということも、これは国のほうの方も言っていたらっしゃいました。そういうことで、山口県議が、多分私はそう言われたんだと思います。そういうことで、国の要望に乗ったということであれば、また一歩、二歩前進するんじゃないかと思っております。

また、その中で総会でも言われましたけれども、八天架橋というと、非常に公共事業の中でも大きな事業としてとられやすいと、莫大なお金がかかるということで、この八代天草架橋の名前を変更したらどうかというのも、何か国のほうでの指導といいますか、お話をされたら。この前、市議会連盟でも、行政のほうでも言われたのが、シーラインとか、何だったですかね、八代・天草海上道路とかですね。八代・天草シーラインとかというような名前に変えてはどうかという意見が、話があったかと思っております。国からの御指導といいますか、提案といいますか。いうことであれば、私個人的には、そういう名前に変えてもいいんじゃないかと思っております。今の山口県議の話と、この名称変更について、市長の考えをお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 考えというよりは、ことしの2月に、県に対しての要望活動のときに、田嶋副知事から、八代と天草架橋についても、政府要望として盛り込んだという発言ございましたので、多分そのことだろうというふうに思います。一歩前進したんじゃないかと、前向

きに捉えているところです。

それと、その名称については、田中議員も期成会の方には、来賓として御出席されてたので、御承知だと思いますけど、私は前向きに考えて、名前変えるというのもいいんじゃないかというふうな発言をしたところです。ただ、名称を変えるのであれば、取り組んでいる全部の機関の団体が同じ名前を使わないと、またまずいので、そこら辺は事務的に事前に協議を行って決定をしていただければ、もうそれにこしたことはないというふうに思っているところです。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 確かに私も出席しておりましたので、今の市長の言われたことは存じ上げておりましたけれども、そういうお話があるということ、市長の言葉から、市民の皆さん方もお聞きすることによって、なお一層考えていただけるんじゃないかと思って質問をいたしました。

今、上天草市の執行部のほうには、1名の方が、この八天架橋について、職員を配置されておられます。これだけ執行部側としても、八天架橋の可能性について、やはり職員を配置してまで頑張っていこうという姿勢が、非常に私はうれしく思っております。なかなかこういう大プロジェクトといいますか、簡単にはいかないのは、もう皆さんも御承知と思いますが、何をしても、やはりこの熱がないと前に進まない。国に議員さんたちと行ったときも、地元で頑張ってくださいと。声を上げてください。運動してください。これです。国から言われるのは、これなんです。地元が熱がないのに、私たちが動けません。私たちが地元が動くことによって、県を動かし、県が国を動かしていくと。もう大きなプロジェクトは、ほぼそういう形であったと思います。あそこの福岡県と山口県のような橋の話も、ちょっとにぎわいましたけれども、やはり国を動かさないと、なかなかこんな大きなプロジェクトはできません。そのためには、皆さん方一人一人が、市民それぞれが、うちの園田議長もいつも言われておりますが、もう熊本県全体がやはり一つになって動かなければ、なかなか実現は厳しい。

そのためには、まず地元からということで、アンケート調査、署名活動を、今されていると思います。この前の行政側の総会におきましては、3万人を突破したというような報告でありました。八代市長は、5万人を目指すということを述べられました。そういうことで、もう本当にこの皆さんがお一人お一人の表現できるのが、こういう署名活動とかに参加することによって、実現を可能にするというような方向に行くと思っております。本当に多くの皆さん方の御理解と御協力があつて、今、署名活動が進んでいると思います。こういうやはりこの市の担当の方も言われておりましたが、民間期成会とか、こういう署名運動に今頑張っておりますということを言われました。市長に、また聞いているんですが、こういう御署名に関して、市長から一言よかですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 精力的に署名活動も取り組んでいただいておりますので、我々も協力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 本当、今は、市議会のほうも、天草市の議長も、私たちの総会にも参加していただいて、一緒にやりましょうということをお願いしております。

また、ほかの他市におきまして、もちろん町、村もですね、県南地域は特に一つになって活動していきましようということも、うちの園田議長を初め、一生懸命呼びかけをしておるところでございます。やはりそうやって、一人一人の皆さん方の力を結集してこそ、この実現可能になると思っておりますので、まだ署名をしていらっしゃる市民の皆さま方がいらっしゃいましたら、ぜひ御協力をお願いしたい。やはり橋がかかる可能性がある上天草市であるからこそ、やはり市民が一つとなってやっていかなければ、上天草市がしっかりせんとに、天草市をお願いなんてできないです。やはり地元の八代市・上天草市が先頭に立って力を結集して、ほかの市町村をお願いに行かなければいけないんです。そうやって、機運を盛り上げていくためにも、署名活動を、まだ期間もございますので、どうか御協力のほどをお願いいたします。

ちょっと後先になりましたけれども、総決起大会が8月の3日、八代市鏡文化センターというところで行われる予定になっております。これも、執行部の総会るとき、いろいろ話が出ておりましたけれども、予算のほうも、私たちの的には75万円の予算なんですね。そして、市議会のほうが確か25万円ぐらい、確か出していなかったかと思っておりますが、そこで、どこの市長さんだったですかね。もうちょっと大きくしていいんじゃないかと。予算は、もうあげていいし、動員数ももう少しふやしてもいいんじゃないかと。要するに、あのときは600人ぐらいを予定してると言われたと思ってるんですが、せっかくやるんですから、今これだけ少しずつ盛り上がってきてるわけですから、私は隣の八代市議会議員の皆さんと話してたんですけど、こがん時もうちょっとやらんばいかんとじゃなかつたかと。要するに、動員数が少なければ、小さいところに入るわけですね。ただ、多くなれば大きいところから、もちろん金がかかることです。はっきり言えば、天草からでもバスを貸し切っても動員数をふやすとか、やはりこれだけ頑張ってます。必要なんですよということを、やはり態度で示さんと私は響かんと思うんですよ。だけん、この前どこかの市長さんが言われましたけど、600人とか、そのお金とかは、もうちょっとやはり私はつぎ込んでも、もうちょっと規模の大きな総決起大会にできればと思っておりますが、市長の考えをお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 当日の期成会るときに、氷川町長が発言されたんですかね。氷川町長が、もうちょっと行政のほうも負担してもいいんじゃないかというような御発言だったと思います。そこについては、私も正直思いました。ただ、もう8月の予定なので、今からどこまでできるかということなんですけど、まず、その大会については、鏡町の文化センターを予定されてます。600人の予定ということで、八代と天草を結ぶ橋で、多分地理的な部分を考慮してあるんじゃないかなと思います。600人以上の会場となると、もうそんなに数ありませんので、八代の厚生会館とかハーモニーホールとか、あの辺がここに入るかもしれませんので、

そうなるかとも思いますけど、アクセスから考えて、鏡あたりでやるのは、一つの妥当性はあるんじゃないかなというふうに思います。

あと、その費用のことなんですけど、先ほど、いわゆる名称の変更をどうするかということなんですけど、仮に、それで今後の愛称とか、呼び名を変えようということであれば、一つのタイミングとしては、この決起大会なんですよ。ですから、そうなると、新しいチラシをつくったりとか、そういう費用も発生する可能性がありますので、そういった部分については、行政で負担をするというのは、いいんじゃないかと思っております。ただ、各参加自治体も多いので、全ての自治体が補正予算で対応できるかというのと、その確証はありませんので、そのときは、例えば、上天草市と八代市が主に負担するとか、多分そういう判断をせざるを得ないときがあるかもしれませんので、そのときは、また議員の皆さんの御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひ、そういう考えのもと、やはり私はもう少し規模を大きくして、主張するときには主張していかなければ、やはり県民に伝わらないと思うんですよ。やはりもちろんメディア等も必要ですし、これだけの動員数があって、これだけ必要性がある橋なんだというのを、再度、県民の皆さん方に認識をしていただかなければ、それは、またしていただくために決起大会をするんだろうと思いますし、ぜひ、前向きに期間は短いですけど、調整をしていただいて、少しでも多くの方が参加できる大会にしていいただければと思っております。

また、八天架橋におきましては、もちろん、その経済効果、観光的な面での効果はありますが、私は、やはり最初から言いましたとおり、熊本地震が起こったことによるの、この八天架橋が非常にクローズアップされたということを考えて、やはりこの防災、きのうですか、おとといですか、あちら新潟じゃなかったか。向こうのほうでも、山形ですかね。のほうでも、ああいふふうに突然地震とか来るわけで、いつ災害が起こるかかわからないのが現状だと思います。日奈久断層が危ないとかいう情報もございます。やはりそう考えたとき、震災、地震等に強い現代の技術を駆使した橋を、早目にかける必要があるんじゃないかと。防災面においてですね。

また、この橋をつくるまでの間、ここ20年、30年かかるのか、わかりませんが、やはり災害が起こったときに、今現状として、もしも天草五橋のどれか橋が落ちましたと。通れなくなりましたと。考えたときの災害拠点となる港がありません。苓北家電の港しかございません。そういうときに、八代海に、やはりこの防災的な岸壁を設ける必要もあるんじゃないかと。ここ5年10年で、できるのであればいいですけど、まだいつできるかもわからない環境の中で、やはりそういう防災面に置いた岸壁なんかが、災害が起こったときの物品とか、人を運んだり、自衛隊が来るといったときに、ヘリコプターとか、そういうのでは、もう人数がたかが知れています。

やはり船の輸送というのが、物資においても人員においても、私は大量に運べることだし、必要だと。そのためには、そういう防災岸壁を、今、国交省、総務省のほうですかね。防災岸壁とか防災公園とかいう構想におきましては、補助も出ているように思います。やはり八代との関

係を、せめてできるまでの間は、そういう防災岸壁を含めて、八代との交流を今以上に密にしていきたい。今、旅客船もなくなりました。もうほとんどなくなりました。最後のとりでだった松島もなくなりました。そういう中で、やはりこういう防災岸壁を通して、八代とのつながりを密にしていくなきゃいけないかと、私は思います。

そういう岸壁ができますと、クルーズ船のお客さんなんかも、多々あそこだったら阿村であれば、20分かそのくらいで渡ってきます。そういうお客さんを呼び込むことができるんです。もしも災害が起こったときは、そこを拠点とした岸壁で、いろんなことができる。八代と違うのは、阿村の干切というところですけど、あそこは10メートルか20メートル奥に出しますと、水深が深いです。潮の流れも早いで、あまり土砂も堆積をしない。毎年の八代港みたいに浚渫が必要じゃない。いう環境にあるかと、私は思っておりますので、そういうことも含めて、八天架橋ももちろん必要なんですが、それまでの間の防災を含めたそういう防災岸壁等を、私は提案したいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その防災岸壁として整備はやれるに越したことはないと思うんですけど、その防災岸壁を整備したからといって、八代と交流が深まるわけではないと思います。

実際、今、来年の3月に、八代の外港もクルーズ線専用の岸壁と、国際ターミナルを来年の4月供用開始に向けて、今、整備を行ってますし、これまで上天草と八代というのは、いわゆる内航のほうに拠点があつたんですけど、今度、そのクルーズ船用岸壁の側に、外港のほうに、また栈橋をつくるということになってますので、そこから考えると、まだ10分くらい縮まるんじゃないかなと思います。そういう意味での、いわゆるその観光航路としての可能性は高まってくんじゃないかなと思ってます。やはりなかなか生活航路を発展させようと思っても、なかなか難しいときなので、さっきおっしゃったように、やはりいわゆる八代と天草の架橋等の早く実現するためには、やはり本当に日ごろから交流を高めていくのが、一つの先決というか、それが非常に重要だと思っておりますので、そういう意味では、そういう観光航路としての機能を高めて、相互の交流がもっと進む、そういう努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君

○4番（田中 辰夫君） ありがとうございます。そういう八代とやはり密にしていくなきゃいけないことは、私は必要かと思えます。

この問題の最後になりますが、いつもいろんな総会とか、こういう八天架橋に関する話し合いのとき、坂田議長、前ですね。坂田県議会議長だったですね。あの人の熱弁は、非常に心地よいものがございます。もう、声も大きいですし、やめろと言うてもやめられんような勢いというのが、非常に聞いてって心地がよいのですが、この人がいつも言われるんですね。今、五つの組織がございます。もうこれを一本化しなければいけないということを、いつも言われるんです。この前の話では、副知事をトップに持ってきて、その中で、下にそれぞれの団体が入っていただく。そして、一本化して進めていく時期に来てると。そうしなければ、早期実現はなかなか厳しいだ

ろうというようなことを、常日ごろ、私も何回かそういう話をお聞きしました。二兎を追うものは一兎も何かだめとか、何かそういういろんなことも言われたこともあったかなと思っておりますが、この人の本当にこういう何か熱弁は心強いし、県議会にこういう方がいらっしゃるのかと思ったら、何か話も前に進んでいきそうな感じがいたしますし、この坂田さんが議長のととき言われたのが、県の要望事項として国にあげなければだめだというのも言うておられました。それは、実現したようでございますが、どうか最後になります、市長、この坂田県議の一本化という問題、お話の中で、市長の考えがあればお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 坂田県議会議員におかれては、本当に援護射撃が心強くて、大変感謝しているところです。先ほど、田島副知事が政府要望として、その1項目の中に入れたということで、一步前進というお話をしたんですけど、本来、その橋とか道路とか、その地域の要望は、地方大会とか決起大会をよくいろんな地域でやるんですけど、前に進んでるやつは、やはり県が主催なんです。だから、主催者は県知事です。

だから、次のステップは、その県知事が主催者のそういう総決起大会とか、地方大会を開ける形にするというのが、やはり次のステップだというふうに思ってますので、そう考えると、やはり県のほうに、その腰をあげてもらおう努力を今からやっていかないといかんというふうに思います。そういう意味で、今の段階では、そういう五つのやはり団体が協力しながら、そういう形に持っていけば、多分坂田議長がおっしゃるのは、そういうことなんです。そういう形にするのがいいんじゃないかということをおっしゃっておられるので、ぜひ、県議会の皆さん方の先生方の協力をいただいて、そういうふうになればいいかと、私も思ってます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） これで、八天架橋の質問に対しては終わりますけれども、やはり高規格道路も必要ですし、八天架橋も私は必要だと。それはなぜかという、冒頭申しましたとおり、天草は橋でつながれた島です。これが一本でも通れなくなるときには、島なんです。やはりそこを、天草島民の皆さん方はしっかり考えていただいて、やはり将来の子供や孫の時代に、やはりあの時頑張っていた。よかったなど。そういう将来を担う子供たちに認められるような人間でもありたいと思っております。どうか、今後も、執行部の皆さん方も大変かと思いますが、よろしく願いをいたします。

これで、八天架橋は終わります。

次は、防災無線の活用についてということでお聞きをいたします。

なぜこの問題を、まずしたかと言いますと、せっかくお金をかけて、この立派な防災無線というのを上天草市の全住宅に設置をされていらっしゃいます。日ごろから、いろんな情報を流していただいているのは、感謝申し上げます。しかしながら、私はもう少し活用の余地があるんじゃないかという思いで、今回質問をしております。

まず最初に、防災無線が活用できる範囲といいますか、条件とかあれば、教えていただきたい

と思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。

本市の防災行政無線が活用できる業務としましては、上天草市防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の第4条に定めているところでございます。

その業務としましては、市の公示事項及び広報事項の通報伝達。災害等の非常事態、その他緊急事項の通報伝達。官公署、公的団体等の公示事項及び広報事項の通報などとなっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 今、部長がパーッと読まれましたけど、頭に入らない、なんか緊張してる部分もあつてか知らんですけど、あんまり入ってないんですが、私は、ここにも質問事項にも書いておりますけれども、やはりこれだけ災害が多い日本において、やはり皆さん方に常日ごろから注意喚起をしておかないと、いざ災害が起こったときに対応ができない。

だから、これにも書いておりますが、災害といっても、台風があり、降雨災害があり、地震がありと、いろんな災害がある中で、今からは、もう梅雨の時期に入ってまいります。やはりこの雨の降り方とか、そういうのには注意してくださいとか、台風の時期になれば、置いたものが飛ばないように、ちゃんと固定をしとってくださいとか、そういうことを、やはり常日ごろから、一言でいいんで流していただけないものかというのが一つあります。

もう一つは、私は阿村ですけども、阿村には、しょっちゅうイノシシが発生しております。もう昼間から道路からどっからですね。もう堂々とわたっておりますし、もう非常に私も、もう電話対応で、現場行くと確かにいるんです。そして、市の職員さん、市に電話しますと、担当課に電話しますと、来てはもらえるんですが、結局、追っ払うだけです。追っ払ってそのときは一瞬おらなくなります。私のところの自宅で言えば、アロマの近くですけど、うちのあたりで追い出しますと、山を越えて、今度はアロマに行くわけですね。アロマの近所の方からイノシシが出ましたと電話があるわけですよ。行きます。また市の職員を呼んでもらいます。今度は、追えば、また山越えて、また私たちのところに来るわけですよ。もうなんていうか、いたちごっこと言いますかね。

だから、鉄砲で撃たれんとかということを再三言いますが、200メートル内は打てないと。家があるところでは打てないとかということの決まりがあつて、なかなか警察も厳しくて、できないというような状況であります。そういう中で、やはりイノシシに関しては、特に、今、子供たちとか、住民の皆さん方が大きな被害に遭ってないから、まだいいんですが、子供たちがもしも下校中とか登校中に襲われたとき、私たちは、住民の皆さんから市民の皆さんに言われたら、何て答えたらいいですか。お願ひをしました。私たちもそれなりに努力をしております。しかしながら、いつ出るかわからないイノシシ対応はなかなかできない。かごを設置していただいと、いろんなことをしていただいておりますが、現実問題としては、あんまりかかりません。も

う常日ごろ出ております。

そういうときに、私が前にも言ったかと思いますが、大津町だったと思います。子供たちが児童や生徒が帰る、小学校で言いますと、大体15時ぐらい。15時ぐらいから16時にかけて下校されるそうです。だから、その時間帯になりましたら、防災無線等で、子供たちが下校する時間となりました。どうか、御近所の方、子供さんたちを見守ってってくださいと。少しでも注意喚起をしていただくことによって、私は、子供たちを一つは守ることもできるんじゃないかと。それは、子供たちと一緒に毎日歩いてくれる人がいらっしゃれば、それが一番いいんですが、現実問題としては、なかなか厳しいんじゃないかと。そういう中で、やはり市は何もせんだったじゃないなくて、やはりあるやつをお金のかからないやり方で、こういうことを行えないのかと、私は、してほしいと思っております。

この2点について、お願いをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、1点目の災害に対しての予防啓発のための日ごろからの注意喚起としての放送というところで申し上げますと、既に本市の防災行政無線につきましては、災害が発生する恐れがあるとき、または、災害が発生したときはもとより、火災や台風などの自然災害等の予防啓発等にも活用をしているところでございます。放送の内容としましては、先ほど、台風等の場合は、議員がおっしゃったように、物が飛ばないように整理をしてくださいとか、そういった内容で呼びかけをしているところでございます。

それと、児童生徒の下校時等についてでございますけれども、これにつきましては、これまでの実績としまして、児童生徒の下校時に合わせてではございませんけれども、イノシシが住宅近くに出没した際は、上天草警察署からの依頼を受けて、市民が被害にあわないように、防災行政無線を活用して、注意喚起の放送を行ったことは、実績としてございますけれども、今後も引き続き、関係機関との連絡を密にし、必要に応じて、防災行政無線による放送を行ってまいりたいと思っておりますし、防災の観点からも、より広範囲な利用について、検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） 本当、検討してもらわ、検討という言葉は、前なんかしないと同じというような話もあって、講演であったような話もあつとですけど、ぜひ、これはもう、将来担う子供たちなんです。やはりそんなことでけがしたりとか、もしも、不幸に亡くなったりということが、もしもあつたら、これは市としても、私たちも、非常に悲しいことじゃないですか。だけん、やはりこういうのは、即やっていただきたいと、私は願います。

また、今、子供たちの朝でも、整列しとるところに車がぶつかってきたりとか、保育園の子供たちの信号待ちの間に飛び込んできたりとか、今、いろんなことで子供たちが犠牲になっていることが、よく報道されております。こういうことも含めて、学校側とか、保育園側にも、いっぱい気を使って子供たちの安全のことを考えてしていらっしゃると思います。しかしながら、あ

あいうことは、なかなか止めることはできないんですよ。どうしたらあんな事故に遭わんように出来るかと言えば、もうこれは、ああいうバスも待つとる間にやられるわけですからね。もうそがんなったら個人的に送り迎えせんばいかんような時代になつとかなというぐらい悲しい事件でございました。

そういうことも含めて、もう最後です。教育長に、こういう子供、学校の子供たちの今後の指導の中にも、やはりこの前は殺傷事件とかもあっております。やはりそういう中で、学校の教育委員会として、子供たちとか、先生方にどういう指導をされる予定なのかを、お聞きしたいと思います。これちょっと通告ではございませんでしたが、よかったですら答えていただければと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。よろしくお願いします。

今、おっしゃられたような件は、ほかの県でも、実施したところがあります。防災無線を使って、今から子供が下校しますと。ながら見守り隊員の方はよろしくお願いしますと。ながら見守り隊というのは、散歩しながら、庭の手入れをしながら、ベンチに座っておしゃべりをしながら、そういう方々が見守るといふ、それで成果をあげているところもございませう。私も、できればそういう施しをしたいなと考えておりましたが、実は先週ですね、市内校長会がありました折に、小学校の校長先生方に、一応そのことを話して意見を伺いました。

そのとき出たのが、学校の2カ所ありますけども、若干下校の時間が違うということと、同じ学校の中でも、5時間授業、低学年の場合ですね。5時間授業の場合と、4時間授業で給食食べて帰る場合とでは、かなり時間の差があると。ですから、できたら、もう学校から自分の校区の見守り隊の人たちには、学校から周知するようにしたらどうだろうか。何曜日は何時ごろ帰ります。何曜日は何時に学校をしますというのを、学校主体で地域の人に知らせると。それが、一番的確に伝わるんじゃないかなと。ただ、そのときに出たのが、このイノシシとか、もう一つは不審者ですね。不審者が出た場合には、もう即防災無線を使って知らせてほしいと。そういう要望が出ております。それに対して、教育委員会で取り組みをしてほしいところはお願いしていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○4番（田中 辰夫君） ありがとうございます。こういう子供が巻き込まれた交通事故というところがありましたけども、私も上天草警察署のほうにお伺いをいたしました。県として、県の警察として、何か取り組みがあるんですかということをお伺いをいたしましたところ、上天草市においては、この5年間の間に、こういう事故がないということでございます。こういう子供を巻き込んだ事故がないということで、今からは、なかったですけども、今から見守りして、危ない箇所がないかというのを調査をしていきますと。直接どうしなさいということは、今はまだ、熊本県の上天草市においては、そういう大きな事故がないということでは言われました。事故というのは、わかっております。いつ起こるか分かりませんので、学校単位等でも、やは

り自分たちの子供、地域の子供を守るために、やはりこのPTAなり、学校、地域の皆さんとともに、やはりそういう箇所がないか、再度確認をしていただいて、子供たちの身の安全も、お互いで守っていくというようなことで、教育委員会のほうも考えていただければと、私は思っております。

これを持ちまして、田中辰夫の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災行政無線の中で、検討ということでお答えしましたが、本市においては、既に柔軟に対応しておりますし、これから先も、積極的に活用はしていきたいというふうに考えております。

あわせて、一つ防災行政無線ではございませんけども、安全安心の取り組みで御紹介をさせていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

安全安心で暮らせるまちづくりを実現させる一環としまして、防犯意識及び犯罪の事前防止を図りますために、平成30年度から青色回転灯を装着しましたパトロールを実施をしております。このパトロールにつきましては、1カ月を各町で振り分けて、週1回、小中学生の下校時間帯に通学路をパトロールするものでございます。15日は、振り込め詐欺防止の日は、各町一斉パトロールとしております。春秋の交通安全運動期間中であつたり、防犯対策の運動期間中のパトロールも、これにあわせて実施をしております。

平成30年度の実績としまして、平成30年5月からこれは始めておりますけども、31年2月までに、パトロールを37回実施をしておりますので、引き続き、防災行政無線のみならず、ほかの手段も用いまして、子供たちの安全安心、市民の方の安全安心に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○4番（田中 辰夫君） ぜひ、そういう考えと行動のもとに、市民の安全を守っていただきたいと思えます。

これで、田中辰夫終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、4番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月21日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時52分